

令和4年度  
教育に関する事務の管理及び執行の  
点検及び評価報告書

令和5年8月22日

長岡市教育委員会

## 【目 次】

### ●教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について

1	点検及び評価の趣旨	1
2	点検及び評価の方法	1
3	長岡市教育委員会事務評価委員会 委員	2
4	長岡市教育振興基本計画について	3

### I 教育委員会会議の開催及び審議状況等について

1	会議の開催回数等	5
2	教育委員会定例会及び臨時会	5
3	教育委員会協議会	8
4	施設訪問	9
5	教育委員の活動	9

### II 教育委員会における事務の点検・評価について

■	4つの重点項目の取組状況及び今後の展望	10
	・ 保幼小中の接続期への支援の充実	11
	・ 学校と地域の協働による部活動の体制整備	12
	・ E d u - D i v e r 構想の推進	13
	・ 教職員の働き方改革の推進	14
■	教育委員会の実施した事業の点検・評価	15
1	施策1 郷土愛の醸成による人材の育成	
	○郷土の歴史や自然、文化、産業等の学習	16
	○「米百俵」の精神など、長岡の歴史的・文化的遺産の継承・活用	17
	○コミュニティ・スクールの推進	21
	○いじめ、不登校、児童虐待などへの対応	22
	○通学路の安全対策や食物アレルギーへの対応	24
	○国籍などの多様性を認め合う教育や特別な支援を要する子どもへの支援の充実	25
2	施策2 保幼小中連携による一貫した教育の推進	
	○保幼小中の接続期への支援の充実	28
	○多様な情報共有の場の整備	28
	○熱中・感動体験の充実	29
	○キャリア教育の充実	29

3	施策3 オール長岡で子どもを育む教育の推進	
	○学校、園、家庭、地域、NPO等の協働の推進	30
	○確かな学びを実現するため、学校への支援とともに教職員の人間性、 専門性を高め、指導力を向上	31
	○子どもがさまざまな分野で本物や一流に出会う、熱中・感動体験の提供	35
	○子どもが自主的に参加し、自分の能力を継続的に伸ばす学びの場の提供	36
	○学校と地域の協働による部活動の体制整備	37
4	施策4 子ども・子育て支援の充実	
	○妊娠期から育児まで切れ目のない支援や「子ども家庭総合支援拠点」 での相談支援体制の強化	39
	○子育てと仕事の調和のとれた生活環境づくり	45
	○多様なニーズに対応した質の高い幼児教育・保育の提供	46
	○地域社会全体で子育てを支援する体制づくり	49
	○家庭の状況にかかわらず子どもたちが安心して学べる環境づくり	54
5	施策5 質の高い教育を実現する教育環境の充実	
	○老朽施設の計画的な再生と快適な保育・教育施設の整備	56
	○ICTを活用した教育環境の充実	57
	○教職員の働き方改革の推進	58
6	長岡市教育振興基本計画に記載のない施策	
	○生涯にわたる学びの場の充実	59
7	長岡市教育振興基本計画に掲載した参考指標一覧	62

●	教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について	63
---	----------------------------	----

## ●教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について

### 1 点検及び評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすために、令和4年度の長岡市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を、長岡市教育委員会事務評価委員会の意見等を付して、報告するものです。

#### 【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（関連条文抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

### 2 点検及び評価の方法

#### (1) 点検及び評価の対象

点検及び評価は、長岡市教育委員会が執行している事務・事業のうち、「長岡市教育振興基本計画」（令和3年4月改定）に掲げた5つの施策に基づく各事業を中心に実施しました。

#### (2) 点検及び評価の手順

令和5年4月から令和5年8月にかけて、令和4年度に長岡市教育委員会において執行した事務について、次の手順で点検及び評価を行いました。

教育委員会事務局における点検の実施



教育委員への点検内容の報告



事務評価委員会による点検及び評価



教育委員会による評価報告書の決定



市議会への報告及び公表

### 3 長岡市教育委員会事務評価委員会 委員

令和4年度の点検・評価は、下記3名の学識経験者等を外部評価委員として委嘱し、施策に対する評価や具体的な改善策についての意見等をいただきました。

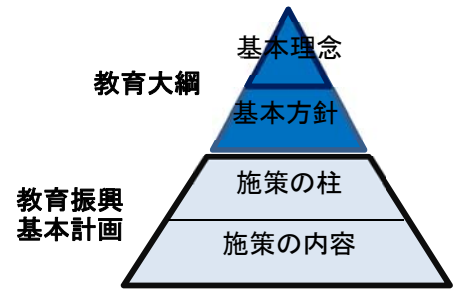
	氏名	団体・役職等
委員長	熊倉 達也	元小学校長
副委員長	渡辺 美子	市民協働ネットワーク長岡 副代表理事
委員	武石 枝利子	寺子屋キッズ 代表

#### 4 長岡市教育振興基本計画について

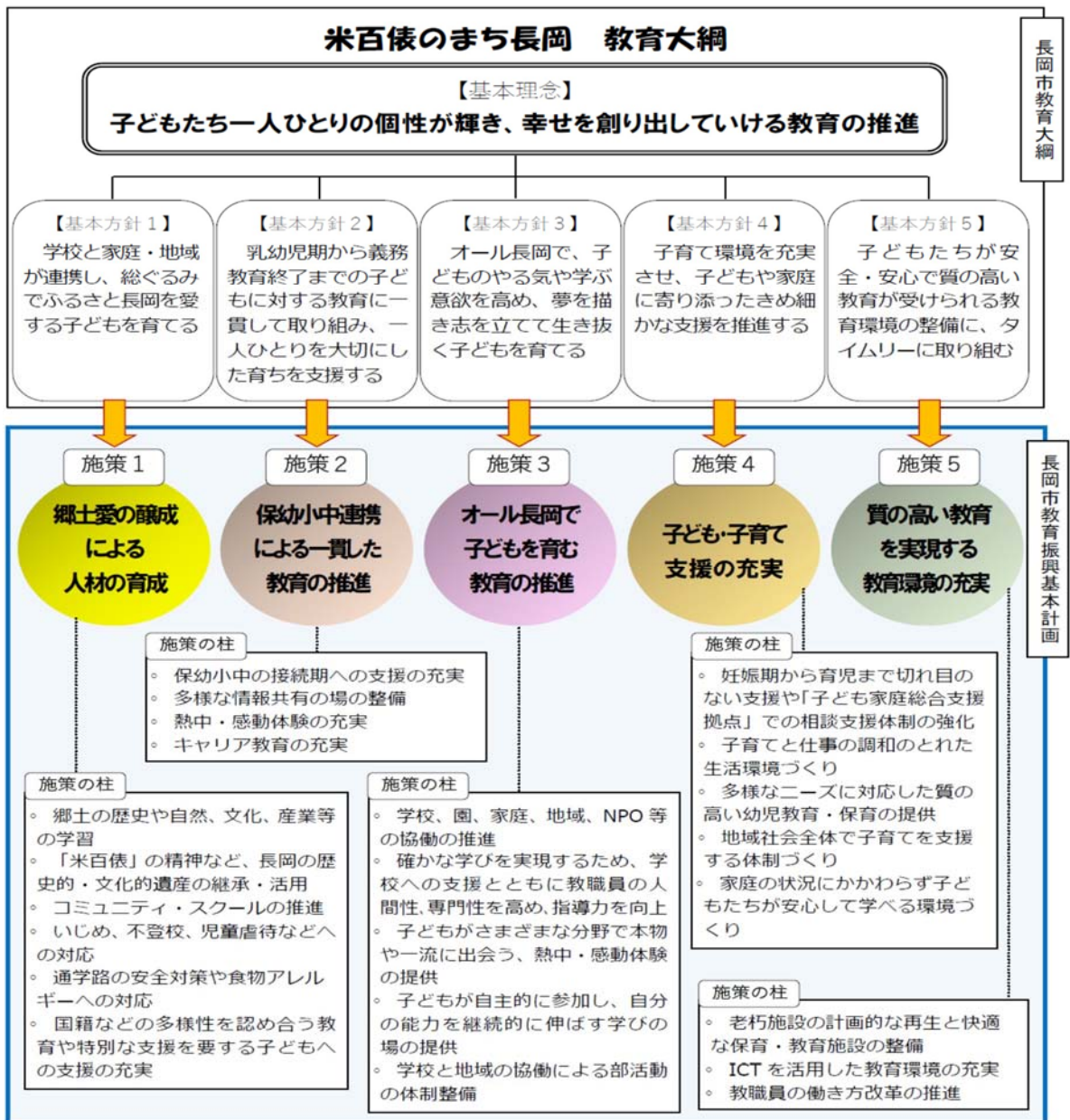
長岡市では、令和元年度に市長と教育長、教育委員が意見交換を重ね、教育行政を推進するための基本方針として「長岡市教育大綱」を改定しました。(期間：令和2年度から令和6年度まで)

長岡市教育委員会では、この教育大綱の基本理念・基本方針を具体的に推進するため、乳幼児期から義務教育終了までの子育てを含む人づくりという観点から、5つの施策で構成する「長岡市教育振興基本計画」を改定しました。(計画期間：令和3年度から令和7年度まで)

点検及び評価は、計画の進捗管理を兼ねており、その結果を次年度以降の施策の推進や改善に反映することで、より着実に計画を進行させています。



#### ■ 長岡市教育大綱と長岡市教育振興基本計画の体系



## ■ 重点項目の設定

5つの施策の各事業のうち、特に重点的に取り組むべき項目を重点項目として掲げ、早期の実現を目指すこととしています。

重点項目の取組状況の点検・評価を行うことを通じて、必要に応じて重点項目を見直しながら施策の充実を図っていきます。

なお、令和4年度においては、乳幼児期から義務教育までの一貫した教育を進めていくために、連携体制の強化や具体的な取組を着実に実施していく必要があることから、「保幼小中の接続期への支援の充実」を新たな重点項目に選定しました。

### 令和4年度の4つの重点項目

- |         |                     |
|---------|---------------------|
| 【施策2】   | 保幼小中の接続期への支援の充実     |
| 【施策3】   | 学校と地域の協働による部活動の体制整備 |
| 【施策3・5】 | Edu-Diver構想の推進      |
| 【施策5】   | 教職員の働き方改革の推進        |

## ■ 参考指標の掲載

令和3年度に改定された教育振興基本計画では、事務評価において計画の進捗状況を把握する1つの目安として活用するため、「子どもたちの視点」、「保護者の視点」、「学校・園の視点」についてそれぞれ指標及び基準値を設定し、参考指標として掲載することとしました。

本報告書では、毎年度、その最新値を掲載し、計画の進捗状況を把握する目安としています。

# I 教育委員会会議の開催及び審議状況等について

## 1 会議の開催回数等

各会議の会議録はホームページで公開しています。協議報告事項なども詳しく掲載し、審議の透明性を高めています。

会議名等	開催回数	付議案件数等	
定例会	12回	議案	51件
		協議事項	2件
		報告事項	40件
臨時会	1回	議案	1件
		協議事項	0件
		報告事項	0件
協議会	1回	—	—
施設訪問	9回	訪問施設	21か所

## 2 教育委員会定例会及び臨時会

教育行政に関する基本方針を決定する場として、定例会及び必要に応じて臨時会を開催しました。

### 【議案】

月 日	会議名	議案番号	案 件	審議状況
4月21日	4月定例会	第20号	附属機関委員の委嘱について	原案決定
5月31日	5月定例会	第21号	専決処理について（補正予算の要求について）	原案承認
		第22号	条例改正の申出について （長岡市児童館設置条例の一部改正）	原案決定
		第23号	補正予算の要求について	原案決定
		第24号	附属機関委員の委嘱について	原案決定
6月23日	6月定例会	第25号	長岡市立図書館運営規則の一部改正について	原案決定
		第26号	長岡市児童手当法施行細則の一部改正について	原案決定
		第27号	補正予算の要求について	原案決定
		第28号	附属機関委員の委嘱について	原案決定
7月21日	7月定例会	第29号	令和5年度使用教科用図書等について	原案決定
		第30号	長岡市柿が丘学園運営規程の一部改正について	原案決定
		第31号	長岡市柿が丘学園指定障害児相談支援及び指定特定相談支援事業運営規程の一部改正について	原案決定



月 日	会議名	議案番号	案 件	審議状況
8月18日	8月 定例会	第32号	令和3年度教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価報告書について	原案決定
		第33号	補正予算の要求について	原案決定
		第34号	長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について	被表彰候補者を全員適と決定
9月15日	9月 定例会	第35号	長岡市立学校通学区域規則の一部改正について	原案決定
		第36号	附属機関委員の委嘱について	原案決定
10月20日	10月 定例会	第37号	専決処理について(長岡市教育委員会の職員の職名に関する規則の一部改正について)	原案承認
11月22日	11月 定例会	第38号	長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について	原案決定
		第39号	条例改正の申出について(長岡市立学校設置条例及び長岡市立学校使用条例の一部改正)	原案決定
		第40号	条例改正の申出について (長岡市立図書館条例の一部改正)	原案決定
		第41号	条例改正の申出について (長岡市保育園条例の一部改正)	原案決定
		第42号	補正予算の要求について	原案決定
		第43号	指定管理者の指定について (長岡市立西地域図書館、南地域図書館、北地域図書館、中之島地域図書館、寺泊地域図書館及び栃尾地域図書館)	原案決定
12月20日	12月 定例会	第44号	専決処理について(長岡市立互尊文庫条例の制定に関する意見について)	原案承認
		第45号	令和5年度当初予算の要求について	原案決定
		第46号	長岡市立学校通学区域規則の一部改正について	原案決定
		第47号	専決処理について(補正予算の要求について)	原案承認
1月26日	1月 定例会	第1号	長岡市立図書館運営規則の一部改正について	原案決定
		第2号	長岡市教育委員会表彰被表彰者の決定について	被表彰候補者を全員適と決定
2月14日	2月 定例会	第3号	条例制定の申出について (長岡市歴史文書館条例の制定)	原案決定
		第4号	条例改正の申出について(長岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正)	原案決定
		第5号	条例改正の申出について(長岡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正)	原案決定
		第6号	条例改正の申出について(長岡市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正)	原案決定

月 日	会議名	議案番号	案 件	審議状況
2月14日	2月定例会	第7号	補正予算の要求について	原案決定
2月24日	2月臨時会	第8号	校長、教頭の人事異動の内申について	原案決定
3月23日	3月定例会	第9号	長岡市立互尊文庫運営規則の制定について	適と決定
		第10号	専決処理について（校長の人事異動の内申について）	原案承認
		第11号	専決処理について（職員人事について）	原案承認
		第12号	長岡市教育委員会組織規則の一部改正について	原案決定
		第13号	長岡市不登校児童生徒適応指導教室設置要綱の全部改正について	原案決定
		第14号	長岡市教育委員会事務決裁規程の一部改正について	原案決定
		第15号	長岡市教育委員会における個人情報保護法施行規則の制定について	原案決定
		第16号	長岡市柿が丘学園運営規程及び長岡市柿が丘学園指定障害児相談支援事業及び指定特定相談支援事業運営規程の一部改正について	原案決定
		第17号	長岡市歴史的資料の保存及び利用に関する要綱の一部改正について	原案決定
		第18号	長岡市教育委員会職員駐車場利用規程の一部改正について	原案決定
		第19号	長岡市立図書館運営規則の一部改正について	原案決定
		第20号	長岡市栃尾美術館条例施行規則の一部改正について	原案決定
		第21号	長岡市放課後児童健全育成事業実施要綱の一部改正について	原案決定
第22号	長岡市妊婦健康診査実施要綱の一部改正について	原案決定		
第23号	長岡市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者及び特定子ども・子育て支援施設等の確認等に関する要綱等の一部改正について	原案決定		
第24号	附属機関委員の委嘱について	原案決定		

#### 【協議事項】

月 日	会議名	案 件
5月31日	5月定例会	・市内地域図書館の開館時間の短縮等について
11月22日	11月定例会	・令和5年度新規事業等について

## 【報告事項】

月 日	会議名	案 件
随 時	定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議会における教育委員会関係の質問事項について</li> <li>・附属機関等会議報告について</li> <li>・長岡市が制定する要綱の制定、一部改正及び廃止について</li> <li>・「教育環境を考える保護者懇談会」の実施及び実施報告について</li> </ul>
4月21日	4月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育に関する事務の点検及び評価方法について</li> <li>・長岡市におけるいじめ防止に関する取組と対応について</li> <li>・令和3年度成人式及び令和4年度二十歳のつどいの開催について</li> </ul>
7月21日	7月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度長岡市の児童生徒の問題行動等について</li> </ul>
8月18日	8月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度全国学力・学習状況調査について</li> </ul>
9月15日	9月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度全国学力・学習状況調査結果分析と長岡市教育委員会の取組について</li> </ul>
1月26日	1月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3年度児童生徒の問題行動等の現状について</li> <li>・令和4年度文部科学大臣優秀教職員表彰について</li> <li>・令和4年度キャリア教育優良教育委員会、学校及びPTA団体等文部科学大臣表彰受賞について</li> </ul>
2月14日	2月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度長岡市教育委員会当初予算の概要について</li> <li>・令和4年度長岡市学校教育の共通実践事項の実践状況について</li> <li>・令和5年度長岡市学校教育の共通実践事項について</li> </ul>
3月23日	3月定例会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度全国学力・学習状況調査の参加について</li> <li>・長岡市教育振興基本計画の概要の更新について</li> </ul>

### 3 教育委員会協議会

教育行政の運営における懸案事項・重要事項等について教育委員が協議を行う場、または事務局から状況報告を行い教育委員と事務局が情報を共有する場として、教育委員会協議会を開催しました。

月 日	案 件
6月7日	令和3年度教育に関する事務の管理、執行の点検及び評価について

#### 4 施設訪問

教育委員会所管の各施設（保育園、市立学校、社会教育施設等）を教育委員が訪問し、教育現場の取組や園児・児童・生徒の活動の様子などを視察することで、現状と課題の認識を深めました。

○訪問施設数21

【内訳】 保育園 3、小学校 5、中学校 7、特別支援学校 2、その他施設 4

月 日	訪問施設
5月31日	与板中学校、寺泊小学校
6月23日	白山保育園、岡南保育園、長生保育園
7月21日	上組小学校
8月9日	河井継之助記念館、ミライエ長岡 VR 動画視聴等、栃尾美術館、 栃尾地域交流拠点施設（トチオーレ）
9月29日	堤岡中学校、栖吉小学校
10月20日	関原中学校、小国中学校
11月22日	総合支援学校、高等総合支援学校
1月26日	南中学校、栖吉中学校、才津小学校
2月14日	太田小・中学校

#### 5 教育委員の活動

各委員は教育委員会が開催する行事等へ出席しました。また、各種研修会等へ参加し、国の動向や他自治体の取組などについての理解を深めました。

開催月	出席行事等
5月	令和3年度長岡地域成人式（延期により令和4年度に開催） 関東甲信越静市町村教育委員会連合会 ・定期総会【書面開催】・研修会【資料配布】
7月	新潟県市町村教育委員会連合会 定期総会【書面開催】 令和4年度市町村教育長・教育委員研究協議会【オンライン】
9月	令和4年度市町村教育長・教育委員研究協議会【オンライン】
11月	長岡市教育委員会表彰 表彰式（成人） 令和4年度市町村教育委員会研究協議会【群馬県前橋市】
12月	令和4年度長岡地域二十歳のつどい 令和4年度ながおか小学生ロボコン大会
2月	令和4年度市町村教育長・教育委員研究協議会【東京都千代田区】 長岡市教育委員会表彰 表彰式（児童・生徒）
3月	公立学校卒業式

【 】は研修等開催方法

## II 教育委員会における事務の点検・評価について

### ■ 4つの重点項目の取組状況及び今後の展望

計画の中で、4つの重点項目としたものは、長岡市教育委員会が特に力を入れて取り組むべき内容として、令和4年度の取組目標を掲げて実施した事業です。

そこで、重点項目については、各事業ごとの点検・評価とは別に、令和4年度の取組目標の達成状況に着目し、重点的な点検・評価を行います。

### 保幼小中の接続期への支援の充実

保幼小中連携の目的と目指す子どもの姿の共有をさらに深め、持続可能な切れ目のない支援体制の構築を図る。

#### 【取組目標】

- 具体的取組事例の収集及び発信
- 「夢タクト」の活用による接続期支援の円滑化

### 学校と地域の協働による部活動の体制整備

生徒のニーズに合った活動機会の提供にむけ、地域と連携したスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備する。

#### 【取組目標】

- 地域における指導人材の育成・確保
- 休日の地域移行に向けた具体的な体制づくり

### Edu-Diver構想の推進

一人一台端末等を活用し、長岡独自の多様な学びのスタイルを推進する。

#### 【取組目標】

- 「個別最適」「協働的」「実体験を伴う活動的」学びの視点から授業イノベーションを実践
- 興味や関心に合わせた高度で多様な学びを実現する長岡式双方向型教育情報プラットフォームを構築・運用

### 教職員の働き方改革の推進

教職員がワーク・ライフ・バランスを整えながら研究と修養に励むことで、専門性を生かした指導の充実を図る。

#### 【取組目標】

- 「長岡市立学校における教職員の働き方改革のガイドライン」に基づき、各学校の実情を考慮しながら、学校行事等の業務見直しを実施

<p>事業の目的 及び概要</p>	<p>「育てたい子どもの姿」を園や学校が共有し、乳幼児期から義務教育終了までつながりのある子どもの育ちや学びを実現するとともに、子ども一人ひとりの多様な個性・特性に寄り添い、連携の目的意識を明確にしながらかつ働して実践する保育・教育活動の充実を図る。</p>
<p>令和4年度の 取組内容</p>	<p>○具体的取組事例の収集及び発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保幼小中連携推進会議と保幼小中連携連絡会・協議会をそれぞれ年2回実施し、各連携グループの取組事例を共有した。</li> <li>・各連携グループの取組事例を掲載した「連携だより」を発行し、各連携グループの実態に合わせて活用できるような情報発信をした。</li> <li>・「連携実践シート」の活用により、連携の目的を明確にして連携先と共有し、PDCAサイクルを意識して取り組んだ。</li> <li>・連携アドバイザーを活用し、講義や研修動画の作成、推進会議と連絡会・協議会の合同会議での各連携グループへの指導・助言などを行い、連携の質の向上を図った。</li> <li>・各園・学校の連携担当者対象の講演会を実施し、育ちや学びの連続性を大切にしたい教育についての理解を深めた。接続期の連携についての研修では、具体的な実践例や連携アドバイザーからの指導や助言を生かし、各園・学校の取組の改善につなげた。</li> </ul> <p>○「夢タクト」の活用による接続期支援の円滑化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長と校長で構成される推進委員会を立ち上げ、「連携実践シート」の改善と、園・学校における「ながおか夢タクト」（キャリア教育教材）の意義や効果的な活用について検討し、接続期支援の円滑化を図った。</li> </ul>
<p>自己評価</p>	<p>各連携グループの顔が見える関係づくりと連携できる体制を推進することができたことで、合同会議による連携体制づくりと「連携実践シート」の活用により、コロナ禍ではあったがその対応も検討され、計画していた取組の約7割を予定通り実施した。「連携実践シート」による取組の振り返りで、子どもの変容や成長、教職員の気づきを共有することで連携のよさを実感したり、子どもの実態や連携に関わる教育活動の見直しにつなげることができた。</p>
<p>今後の展望</p>	<p>連携の意義やねらいは、子どもの実態に合わせた連携の取組を継続し、園・学校が異校種の相互理解を深め、連携のよさを実感することで本当の理解へとつなげていくものであるから、全職員の理解を深め、子どもの育ちと学びの連続性を大切にしたい一貫した教育が文化として根ざしていくことを目指す。今後、長岡市の各連携グループの目指す非認知能力の育成のための研修を充実させ、連携の質の向上を支援し、チーム力強化を図っていく。</p>

(担当：学校教育課・保育課)

<p>事業の目的 及び概要</p>	<p>部活動は有意義な活動である一方で、生徒数や教職員数の減少に伴い、部活動の設置数が減り、自分が通う学校にやりたい部活の設置がない、専門的に指導できる教員が少ない等の課題がある。また、教員の働き方改革の観点からも、持続可能な部活動の体制づくりが必要である。</p> <p>このため、生徒たちが環境的な理由や経済的な理由などに左右されず、やりたいスポーツや文化芸術活動を誰もがどこでも気軽にできる場を創り出すことを目的とし、部活動を段階的に地域移行していくこと、合理的で効率的な部活動を推進していくことを目指して、部活動の体制整備を行う。</p>
<p>令和4年度の 取組内容</p>	<p>○地域における指導人材の育成・確保</p> <p>令和3年度に引き続き「中学生スポーツ活動推進モデル事業」を実施し、活動機会の確保や生徒、保護者のニーズに応える内容の改善等を図った。</p> <p>○休日の地域移行に向けた具体的な体制づくり</p> <p>検討委員会を3回、検討小委員会を4回開催した。会議は、市立小中学校、関係団体、PTA、市関係部署の代表者等を構成員とし、長岡市における地域移行の具体的な課題に対する施策案などを協議し、生徒の立場を重視した環境整備の方向性について検討を重ねた。</p>
<p>自己評価</p>	<p>「中学生スポーツ活動推進モデル事業」においては、内容の改善等を図るとともに、関係スポーツ競技団体の指導者や希望する教員等の講師によるスムーズな運営を行うことができた。</p> <p>休日の地域移行に向けては、検討委員会での協議を通して、運営主体や指導者確保、費用負担の在り方、移動手段等、地域移行に向けての課題に対する施策案を具体的に協議することができた。文化芸術活動についても、検討委員会内の部会で具体的な協議を開始し、現場の状況の把握等、具体的に動き出すことができた。</p>
<p>今後の展望</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検討委員会での具体的な協議を継続し、準備を進める。</li> <li>・中学校体育連盟の規程改定に伴い、全ての中学生が居住地に関係なく、やりたい種目ができる環境となったことを受け、長岡市では令和7年8月の部活動の新体制移行に合わせて「一斉に休日の部活動を地域移行する」方向で、令和5年度は運営主体、指導者の確保と質の担保、支援方法等について、具体的に協議を進める。また、一部の種目は令和6年度からの移行を含めた検討を行う。</li> <li>・令和5年度を「中学生スポーツ活動推進モデル事業」の最終年と位置付け、令和6年度以降の競技団体主催事業への円滑な移行を目指した体制整備を行い、部活動地域移行の一環として、ニーズに応じた選択幅の拡大という長岡市モデルによる体制を構築する。</li> </ul>

(担当：学校教育課)

<p>事業の目的 及び概要</p>	<p>一人一台端末等をより効果的に活用することにより、一人ひとりが自立し、多様な価値観をもつ人たちと協働しながら、主体的に物事を判断できる力を身に付け、新たな価値を創造していくことのできる人づくりを目指し、子どもが学びの主体となって学びを自ら創出することのできる授業づくりに取り組み、一人ひとりに最適な学びを保障する教育環境づくりや支援体制を整備する。</p>
<p>令和4年度の 取組内容</p>	<p>○「個別最適」「協働的」「実体験を伴う活動的」学びの視点から授業イノベーションを実践</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ICTを活用できる学習環境の中で、様々な人と協働し、新たな価値の創造を実現する授業づくり「授業イノベーション」の推進に係る教職員に向けた研修を14講座実施し、延べ127名が受講した。</li> <li>・入院等やむを得ず登校できない児童生徒への学習支援等の促進として、オンラインによるWeb会議システムを用いた授業への参加等、学びを止めない取組を実施した。【実績】入院：6校7名、臨時休業を実施した学校66校のうち64校で端末を活用した学習を実施等</li> <li>・日本語指導が必要など、特別な支援を要する児童生徒への支援環境の整備として、リアルタイム映像通訳サービスを導入したり、特別支援学級用端末で支援のためのアプリを利用できるように整備したりした。</li> </ul> <p>○興味や関心に合わせた高度で多様な学びを実現する長岡式双方向型教育情報プラットフォームを構築・運用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内企業や高等教育機関等と連携した学習支援のためのポータルサイト 長岡式双方向型教育情報プラットフォームの構築及び試験的運用を行った。【実績（令和4年11月16日から令和5年3月31日まで）】総アクセス数3,013,979回、最も閲覧されたコンテンツ3,816回</li> </ul>
<p>自己評価</p>	<p>一人ひとりの子どもに最適な学びを保障する教育環境づくりや支援体制を整備するとともに、教職員への支援を行うことができた。プラットフォームの試験的運用では、「ものづくりの動画がよかった。」、「美容のお仕事の動画がよかった。もっといろいろなお仕事があるとよいと思った。」等の感想があげられる等、市内児童生徒が自分の将来を考えるきっかけとなる有益な情報を発信することができた。</p>
<p>今後の展望</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業イノベーションにおいては、授業の中に「個別最適な学び」、「協働的な学び」、「実体験を伴う活動的な学び」をどのように位置付け、どのような資質、能力の育成を目指すのかを重点的に発信する。また、教職員に向けては、教育センターでの研修講座のより一層の充実に加え、学校のニーズに応じた要請研修の充実を図る。</li> <li>・プラットフォームの運用を促進するための推進委員会を開催し、市内企業や高等教育機関等と連携し、より高度で地域の特色を生かした学びや体験活動等の情報の充実及び社会教育における子どもたちの参加促進を図る。</li> <li>・これまで取り組んできた学校外での利用に加え、児童クラブ等で家庭学習ができる環境づくりなど他課と連携をとり、端末の利活用のさらなる促進を図る。</li> </ul>

(担当：学校教育課)



事業の目的 及び概要	働き方改革推進の取組を通して、一人ひとりの教職員がワーク・ライフ・バランスを整えながら研究と修養に励むことで、専門性を生かした指導の充実を図る。また、「長岡市立学校における教職員の働き方改革のガイドライン」に基づき、各学校の実情を考慮しながら学校行事等の業務の見直しを実施する。
令和4年度の 取組状況	<p>○「長岡市立学校における教職員の働き方改革のガイドライン」に基づき、各学校の実情を考慮しながら、学校行事等の業務見直しを実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校長会において、令和元年度と4年度の超過勤務時間の比較を通して一定の成果を示した上で、令和2年度作成のガイドラインと保護者向けメッセージの内容を改めて確認し、取組の周知徹底を図った。</li> <li>・市教育委員会が市内全学校の出退校記録システムの記録を確認し校長に状況を伝える等、実態を正確に把握しながら改善策を講じるよう働きかけた。</li> <li>・校長会や教職員組合との懇談会において、働き方改革に係る情報交換の場を設定し、業務の見直し、効果的な取組（留守番機能設置、たよりの電子化、職員会議後の検討委員会開催等）や、校内に同じ職種の職員がいない職員の悩み、解消のアイデア等を共有できる話し合いの場を設定した。</li> </ul>
自己評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和3・4年度での新任・転入校長が全体の64%という状況を受け、前期終了時の校長会でガイドラインを提示して取組の確認を行ったことで、「面談の実施」、「教育課題支援学校訪問調書の記載」等を徹底できた。</li> <li>・養護教諭や栄養職員、事務職員等との懇談会の実施で、校内に同じ職種の職員がいない職員の抱える問題（相談できない・理解を得られない等）を共有するとともに、市教育委員会へ要求するだけでなく、現場の職員や組合で主体的に取り組もうとする意識の醸成を図ることができた。</li> <li>・管理職の出退校記録システムの記録確認を行う意識が高まったことで、職員個々の実態を詳細に捉えながら改善策を講じることができるようになった。</li> <li>・新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いてきた状況の中、各行事が通常に戻りつつあったため、超過勤務時間は微減であり、数値としては十分な成果が得られなかった。</li> </ul> <p>(年360時間を超えて勤務した教職員の割合 R3 : 66.0% → R4 : 64.6%)</p>
今後の展望	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドラインに示した取組の徹底と出退校記録システムの活用により、各学校がタイムマネジメント意識を更に向上させるとともに、前・後期で報告された各校の取組を共有することで、有効な取組を活用できるようにする。</li> <li>・中学校区学校訪問や校長・教頭会、組合との懇談会等の機会を活用して、働き方改革推進における成果と課題を明確にするとともに、協働して有効な取組を見出し、実践するよう継続して支援する。</li> </ul>

(担当 : 学校教育課)

## ■ 教育委員会の実施した事業の点検・評価

「長岡市教育振興基本計画」に定めた施策に基づく各事業の点検・評価を行いました。取組内容を自己評価し、今後の取組へつなげることでしています。

施策	施策の柱	施策の内容
1	●郷土の歴史や自然、文化、産業等の学習	郷土長岡を学ぶ教育活動の推進
	●「米百俵」の精神など、長岡の歴史的・文化的遺産の継承・活用	「米百俵」の精神の普及・伝承による人材の育成と発信の場の創出
		縄文文化・火焰土器関連遺産の活用及び発信
		歴史的・文化的遺産の継承及び保全・活用促進
		豊かな自然・歴史・文化に触れる機会の提供と個性輝く子どもたちの育成
		歴史資料の適切な保存・管理と資料の収蔵及び公開のできる歴史文書館の整備
		長岡空襲の歴史の継承と平和学習の推進などによる平和意識の醸成
	●コミュニティ・スクールの推進	長岡版コミュニティ・スクールの推進
	●いじめ、不登校、児童虐待などへの対応	児童・生徒、保護者、学校・教職員のサポート体制の充実
	●通学路の安全対策や食物アレルギーへの対応	通学路の安全対策の充実
食物アレルギー対応の充実などによる健康で安全な学校生活の推進		
●国籍などの多様性を認め合う教育や特別な支援を要する子どもへの支援の充実	他者と共同し人間性を豊かにする学びの工夫	
	インクルーシブ教育システムの充実と支援体制の整備	
2	●保幼小中の接続期への支援の充実 <b>【重点】</b>	保幼小中の接続期への支援の充実
	●多様な情報共有の場の整備	情報交換の推進
	●熱中・感動体験の充実	熱中・感動体験の充実
	●キャリア教育の充実	キャリア教育の充実
3	●学校、園、家庭、地域、NPO等の協働の推進	子どもの育ちをしっかりと支える土台づくりの充実
	●確かな学びを実現するため、学校への支援とともに教職員の人間性、専門性を高め、指導力を向上	確かな学びを実現する学校・園づくりの推進
	●子どもがさまざまな分野で本物や一流に出会う、熱中・感動体験の提供	一人一台端末を活用したEdu-Diver構想の推進 <b>【重点】</b>
	●子どもが自主的に参加し、自分の能力を継続的に伸ばす学びの場の提供	子どもが熱中・感動する豊かで多様な体験づくりの充実
	●学校と地域の協働による部活動の体制整備 <b>【重点】</b>	子どもの個性・可能性を伸ばす学びの場づくりの推進
4	●妊娠期から育児まで切れ目のない支援や「子ども家庭総合支援拠点」での相談支援体制の強化	妊娠から出産・育児までの切れ目のない支援の充実
		養育が困難な子どもや配慮が必要な子どもへの支援の充実
	●子育てと仕事の調和のとれた生活環境づくり	保育環境の充実及び保育士の確保
	●多様なニーズに対応した質の高い幼児教育・保育の提供	多様なニーズに対応するための保育サービスの充実
		職員の資質向上による質の高い幼児教育・保育の提供
	●地域社会全体で子育てを支援する体制づくり	地域社会全体で子育てを支援する体制づくりの推進
●家庭の状況にかかわらず子どもたちが安心して学べる環境づくり	情報収集・コーディネート機能の充実	
	経済的支援の充実	
5	●老朽施設の計画的な再生と快適な保育・教育施設の整備	老朽化施設の再生と快適な保育・教育環境の整備
	●ICTを活用した教育環境の充実	Edu-Diver構想を推進するための環境の充実 <b>【重点】</b>
	●教職員の働き方改革の推進 <b>【重点】</b>	

**【重点】**：令和4年度に取り組む重点項目

## 施策1 郷土愛の醸成による人材の育成

### 施策の柱 郷土の歴史や自然、文化、産業等の学習

#### ①ーア 郷土長岡を学ぶ教育活動の推進

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	郷土長岡を語る「ながおか学」の作成	小学校5年生に知ってほしい長岡に関する内容を紹介する冊子を作成し、授業や家庭での語り、見学、訪問等に活用する。	○調べる！出かける！学ぶ！「ながおか学」の冊子を小学校5年生全員に配付するとともに、各校の活用状況や活用方法を紹介する取組を行い、地域性や学校の独自性を生かした活用の充実を図った。令和4年度は、記事の内容の加筆・修正、掲載写真の見直し等を行い令和5年度版を作成した。また、より活用しやすい紙面構成とすることを及び各校における今後の利活用の参考資料とすることを目的とした教職員アンケートを実施し、各校の活用状況や活用事例を紙面にまとめ、アンケート結果を各校にお知らせした。	○調べる！出かける！学ぶ！「ながおか学」の冊子は、全市立学校で、主に社会科や総合的な学習の時間に、地域での調べ学習や施設見学等のガイドブックとするなど、幅広い用途での活用につながった。	○年度末に実施した教職員アンケートの結果、「新型コロナウイルスの影響や時代の変化に伴い、廃止となった施設や地域行事（祭礼など）がある」、「新たにできた施設など情報を盛り込めるとよい」などの具体的な意見が得られたため、それらの意見を踏まえて令和6年度版を作成する予定としており、今後の「ながおか学」のさらなる利活用につなげていく。	学校教育課
2	学校・子どもかがやき塾事業	子どもたちに夢と自信を持たせ、やる気や学ぶ意欲を引き出すために、学校が創意工夫して取り組む特色ある教育活動等に裁量予算を配当する。	○学校が創意工夫して取り組む特色ある教育活動や、子どもの安全に関する活動等に対して、1校平均約35万円の予算を配当した。 ○学校計画事業、校長裁量事業の2事業を実施した。	○各学校が創意・工夫を凝らして地域の特色や伝統文化等について学ぶ機会を設定したり、保護者や地域、NPO等と連携したりすることで、体験活動や学習活動の充実を図り、やる気や学ぶ意欲を引き出すことにつながった。 ○保護者や地域の方を招いた発表会や市内外への発信活動を通して表現力や自信を高めるとともに、ふるさとの良さや魅力を再発見しながら愛着や誇りを育んだ。	○地域の特産物の植え付けから収穫、販売まで行い、ふるさとへの愛着や思考力・表現力を育む活動等、本事業を利用した特色ある教育活動が数多く展開されているため、今後も継続していく。	学校教育課

## 施策の柱「米百俵」の精神など、長岡の歴史的・文化的遺産の継承・活用

### ①ーイー(1)「米百俵」の精神の普及・伝承による人材の育成と発信の場の創出

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	「米百俵プレイスマイエ長岡」事業	「米百俵」の精神を次世代に継承する場を中心市街地に整備する。	○「米百俵プレイスマイエ長岡」への互尊文庫移転準備を進めた。	○「米百俵プレイスマイエ長岡」の整備に係る部署と連携を図り、互尊文庫の移転準備を進めることができた。 ・図書館情報システムや図書館ネットワークの整備 ・歴史人物史展示の整備	○令和5年度に歴史人物史展示のうち、「しるみる米百俵」を整備する。	中央図書館
2	研修講座「復興の町長岡～北越戊辰戦争、米百俵の精神～」	「米百俵」の精神に関する講話受講や施設見学等を通して、長岡の歴史について理解を深める。	○教職員を対象に、「米百俵」の精神を伝える研修講座を開設した。 ・6名の教職員が参加	○参加した教職員は、講座を通して、人づくり、学校づくりを大切にしてきた長岡の志を学んだ。	○研修講座のテーマや見学施設を見直しつつ、講座内容の更なる充実を図る。	学校教育課

### ①ーイー(2)縄文文化・火焰土器関連遺産の活用及び発信

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	縄文文化・火焰土器発信事業	長岡の歴史的遺産である「火焰土器」や縄文遺跡の活用・発信を推進する。	○縄文文化に関する特別展や講演会の開催 特別展「藤橋遺跡と縄文晩期の土器文化」 会 場：馬高縄文館 入館者：1,305名 ○外部アドバイザーの活用 小林達雄氏（國學院大學名誉教授）の助言等により、各媒体への情報発信によるPRを強化した。	○縄文文化に関する特別展を開催したことで、多くの来場者があり、市民に縄文文化の魅力が発信することができた。 ○外部アドバイザーである小林達雄氏からは、御自身の講演活動等の中で、火焰土器や縄文文化の魅力発信に関し、多大な貢献をいただいた。	○新型コロナウイルス感染症のため、予定していた大英博物館等との交流事業は実施できなかったが、今後は国内外に向けた発信を推進する。 ○信濃川火焰街道連携協議会との連携や、外部アドバイザーの活用により、火焰土器を含む日本遺産のPRについても継続していく。	科学博物館
2	縄文文化・火焰土器発信事業（縄文関係図書整理分）	研究者から寄贈を受ける縄文関係図書の公開・活用を目指し、目録作成等、図書整理を実施する。	○平成27年度から続く、市に寄贈予定の縄文関連図書の目録作成等図書整理を実施した。 令和4年度整理冊数5,046冊	○新型コロナウイルス感染症の落ち着きにより、寄贈図書の整理も順調に進み、多数の図書目録を作成することができた。	○整理作業を継続し、縄文関連図書の早期の活用を目指していく。	科学博物館

①ーイー(3)歴史的・文化的遺産の継承及び保全・活用促進

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	文化財保護事業	文化財を後世に伝えるため、調査・研究を行い適切な管理や保存に努める。また、文化財を活用した普及活動を実施し、市民の文化財保護意識の醸成を図る。	○各種開発に伴い、寺泊地区ほか2地区に対する試掘・確認調査、転堂遺跡・城地免西遺跡に対する本発掘調査（県営圃場整備、市道拡幅に伴うもの）を実施	○試掘・確認調査により、諸開発に対応した埋蔵文化財保護に係るデータを得ることができた。 ○転堂遺跡の本発掘調査により、火焰型土器等を伴う竪穴住居や炉跡が3基検出され、周辺の馬高遺跡などと同じ時期に営まれた集落跡であることが明らかになった。 ○城地免西遺跡の本発掘調査は、寺泊田尻地区で初めての古代遺跡の確認例となった。	○今後も、諸開発に伴う遺跡調査を徹底して行い、埋蔵文化財の保護に遺漏がないように努める。 ○令和5年度は市内3か所で本調査、試掘・確認調査を実施し、転堂遺跡および城地免西遺跡の調査報告書を作成する予定	科学博物館
2	民俗芸能の保存・伝承事業	地域に伝わる郷土民俗芸能を後世に伝えるため、各地の民俗芸能の記録保存を行うとともに、公演会を開催して郷土芸能の発表の場を提供する。	○民俗芸能公演会を実施 会 場：アオーレ長岡 出演団体：長岡神楽会ほか合計4団体 入 場 者：85名 ※公演状況については、YouTube上での動画配信も行った。	○民俗芸能公演会については、新型コロナウイルス感染状況が改善されたことにより、アオーレ長岡での一般公開が再開された。YouTube上での動画配信も行ったことにより、郷土民俗芸能の魅力を広く発信することができた。	○今後も公演会および、web上での情報発信を継続することで、多くの市民に民俗芸能の魅力や継承・保存の大切さを伝えていく。	科学博物館
3	八幡林官衙遺跡等活用発信事業	国史跡「八幡林官衙遺跡」及びその出土品を広く公開・活用するため、史跡周辺の環境整備とソフト事業を実施する。	○八幡林官衙遺跡出土品・調査記録類等の再整理の実施 ○文化財に関連した普及活動の実施 特別展：「越後のわっぴー一曲物づくりのいまむかしー」 会 場： 科学博物館展示室 入館者： 1,913名	○八幡林官衙遺跡出土品の再整理の実施により、遺跡及びその出土品の重要性が再確認された。 ○史跡に関連した特別展を開催したことにより、遺跡や古代史に関する魅力を多くの市民に発信することができた。	○八幡林官衙遺跡出土品の再整理を継続し、令和6年度の報告書刊行を目指していく。 ○遺跡と出土品を活用した普及活動等についても、今後積極的に取り組んでいく。	科学博物館
4	県指定文化財等保存整備事業	新潟県指定文化財等の保存・活用を図るため、修復等にかかる経費の一部補助や、標柱等の改修を行う。	○県指定「鞍掛神社」屋根の差し茅にかかる補助金の交付 ○市指定「根立遺跡クルミの木」枝の剪定 ○「長岡市文化財マップ」の増刷	○指定文化財修理に対する補助金の交付や管理・公開、紹介マップの配布等により、文化財の保存・活用に貢献することができた。	○市内に所在する指定文化財の保存と活用に資する取組を、今後も継続していく。	科学博物館

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
5	旧長谷川家住宅 保存活用・技術 伝承事業	重要文化財建造物と、建造物の維持に不可欠な茅葺技術など伝統技術の保存継承のため、旧長谷川家住宅の継続的な修復を行う。 (令和3～5年度の3か年継続事業)	○主屋屋根の茅葺き替え工事を実施 (令和3～5年度3か年継続事業の2年目) ・主屋屋根平面積883㎡のうち令和4年度実施624㎡ (約71%)	○当初の計画どおり、主屋屋根の約71% (令和3年度分と合わせて92%) についての茅葺き替えが完了した。	○旧長谷川家住宅の状況を的確に把握し、良好な形で後世に継承するための保存修理を定期的を実施していく。	科学博物館
6	如是蔵博物館資料 整備活用事業	旧如是蔵博物館の建物の管理運営及び資料の整備・活用を実施する。	○如是蔵博物館の管理運営を継続し、資料の整備・活用を行った。 入館者：367名 (令和3年度：386人) ○企画展「如是蔵博物館資料展」の開催 内容：河井継之助秋義書状公開 会場：長岡藩主牧野家史料館 企画展入場者：1,796人	○長岡市に寄贈された如是蔵博物館の公開や資料の燻蒸等により、収蔵資料の保存・公開に寄与した。 ○映画「峠 最後のサムライ」の上映と連携した企画展を開催したことにより、如是蔵博物館収蔵資料について多くの市民から関心を持ってもらうことができた。	○如是蔵博物館収蔵資料の調査・研究及びその保存・活用について、今後も取り組んでいく。	科学博物館

①ーイー(4)豊かな自然・歴史・文化に触れる機会の提供と個性輝く子どもたちの育成

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	企画展示及び普及活動事業	時宜に合った話題や新収蔵資料などをテーマに、博物館・地域資料館などで特別展・企画展を開催し、市民が自然・歴史・文化に触れる機会を提供するとともに、子どもたちの個性を育てる。	○「大河津分水通水100周年・関屋分水通水50周年記念6館リレー展示」、「世界昆虫探検記―自然絵本作家松岡達英の昆虫採集―」、「長岡藩主牧野家ゆかりのおひなさま展」等の特別展・企画展を開催 特別展・企画展入館者数：14,839名 (令和3年度：11,414名) ○科学博物館等で年間を通じて市民を対象とした教育普及活動を行い、様々な分野について学習する機会を提供 普及活動参加者数：3,918名 (令和3年度：5,069名)	○新型コロナウイルス感染拡大が続く中で、企画展は昨年度より増加、普及活動は定員制限等により減少となっているが、感染対策を励行した上で、様々なテーマの特別展・普及活動を実施し、幅広い世代の市民に教育的働きかけを行い、生涯学習の拠点施設としての機能を十分果たした。	○時宜に応じた多様な分野の展示を継続的に行うとともに、周知に力を入れ、より広範囲に情報発信を行い、博物館利用のさらなる促進につなげる。 ○様々な分野の普及活動についても、幅広い年齢層に向けて学習の機会を提供していくとともに、博物館のホームページやSNSを活用した周知を強化していく。	科学博物館

①ーイー(5)歴史資料の適切な保存・管理と資料の収蔵及び公開のできる歴史文書館の整備

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	歴史資料の公開	古文書等歴史資料の整理・保存及び公開、刊行物の頒布を行う。	<p>○郷土長岡に関する歴史資料を活用して長岡市史双書No.40『三島億二郎日記(4)－北海道拓殖の記－』を刊行(再版)した。</p> <p>○古文書解読講座「古文書に見る長岡のすがた」及び「長岡市史双書を読む会」を延べ5回開催し、市民に学習の機会を提供した。</p>	<p>○年間を通じて歴史資料の整理・保存・公開の取組を進め、目録作成が終了したことを機関紙等を通して紹介することにより、市民の郷土史研究への活用を促進することができた。</p>	<p>○引き続き、歴史資料の適切な保存・管理と資料の収蔵を行うとともに、市の収蔵資料を公開することができる歴史文書館を令和5年度に整備していく。</p>	中央図書館
2	災害復興文庫事業	長岡市災害復興文庫を資料整理ボランティアの市民力を活用しながら運営・充実することで、長岡市の災害と復興の経験・教訓を語り継いでいく。また、全国に長岡の取組を情報発信する。	<p>○長岡市災害復興文庫の運営・充実に向け、市民協働で歴史資料の保存に取り組んでいる長岡市資料整理ボランティアの定例活動(古文書整理、新聞資料整理)を延べ12回実施し、延べ109名のボランティアが参加した。</p> <p>○国立国会図書館のポータルサイトである東日本大震災アーカイブ「ひなぎく」に、機関紙バックナンバー等45点を掲載した。</p>	<p>○市民協働で歴史資料を整理・保存・活用する取組がより一層図られた。</p> <p>○国立国会図書館などと連携し、取組の成果を広く情報発信することができた。</p>	<p>○引き続き、全国の関係機関・団体と連携して、資料の充実・情報の発信を行っていく。</p>	中央図書館
3 新規	文書資料室移転等施設整備事業	文書資料室を旧サンライフ長岡へ移転、整備する。	<p>○文書資料室の所蔵資料等を旧サンライフ長岡へ移設し、歴史文書館の整備に向けた準備作業を行った。</p> <p>○歴史公文書保管施設として整備予定であった施設が使用できなくなったため、臨時的措置として代替施設を借用し、資料の移設を行った。</p>	<p>○令和5年度にリニューアル開館する歴史文書館の施設整備を進捗させることができた。</p> <p>○資料の移設を求められていた施設や、老朽化のため資料への影響が懸念されていた施設から、適正に管理された施設に資料を移設し、当面の保管施設を確保することができた。</p>	<p>○引き続き、歴史文書館の整備及びリニューアル開館、館外保管施設の確保を行っていく。</p>	中央図書館
4 新規	新型コロナウイルス感染症関係資料収集保存事業	新型コロナウイルス感染症対応の関係資料等を収集・整理し、後世に伝承する。	<p>○新型コロナウイルス感染症対応の関係資料等を、市役所各課に依頼して収集・整理した。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症対応に関する文書、写真を収集し、目録を作成し、整理・保存の取組を進めることができた。</p>	<p>○引き続き、新型コロナウイルス感染症対応に関する文書、写真を収集し、目録を作成するとともに、長岡市史双書や展示会などでの活用を検討していく。</p>	中央図書館

①ーイー(6)長岡空襲の歴史の継承と平和学習の推進などによる平和意識の醸成

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	郷土長岡を語る「ながおか学」の作成	小学校5年生に知ってほしい長岡に関する内容を紹介する冊子を作成し、授業や家庭での語り、見学、訪問等に活用する。	○冊子「ながおか学」配付時に、各校での活用例を全小中学校に紹介したほか、教職員向けの研修に平和教育を位置付け、長岡空襲についての理解を深めることや、戦災資料館の積極的な活用を図ることを呼びかけた。	○戦災資料館の見学や平和劇の発表など、学校ごとに工夫した取組が行われた。	○冊子「ながおか学」の平和学習にかかわるページの内容を見直し充実を図る。また、教育センター研修講座「長岡の平和教育～未来に伝える長岡空襲～」への教職員の参加や戦災資料館の活用について、周知や呼びかけを工夫する。	学校教育課

施策の柱 コミュニティ・スクールの推進

①ーウ 長岡版コミュニティ・スクールの推進

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	コミュニティ・スクール推進事業	学校と地域が「育てたい子どもの姿」を共有し、その実現に向けた多様なスタイルの協働を推進する。	○令和5年度からの全市展開を見据えて、令和4年度は長岡版コミュニティ・スクールを試験的導入した。 ○実施内容 ・学校運営協議会 単独47校 中学校区14校区 ・学校運営協議会委員 643名 ・CSディレクター22名 ・地域で育てたい子どもの姿を考える場を設定し、その実現のために、それぞれの立場で何ができるか検討し、魅力ある学校にするための話し合いを実施した。 ・コミュニティ・スクールの運営等に関するCSディレクター情報交換会を開催した。 ・長岡版コミュニティ・スクールの進捗状況を把握するため、5校の学校訪問を行った。	○各学校運営協議会では、育てたい子どもの姿を共有し、今までの地域に根差した伝統的な行事や新しい米百俵！長岡市「熱中！感動！夢づくり教育」の事業を活用し、地域と学校が連携して、児童生徒の自主・自立を育む活動を行い、今まで以上の効果を上げている。 ○CSディレクターが定期的に学校を訪問し、今後の活動や行事の打合せをしたり、担任と生活科や総合的な学習の時間の人材確保の相談を受けたりと、教育活動に参画することで、学習の充実と職員の業務軽減の効果も見られる。	○令和5年度は、総合支援学校、高等総合支援学校に学校運営協議会を設置し、全市本格実施となる。 ○新たなことに取り組むのではなく、これまで構築されてきた地域との優良な関係を維持していくよう指導する。	学校教育課



## 施策の柱 いじめ、不登校、児童虐待などへの対応

### ②ーア 児童・生徒、保護者、学校・教職員のサポート体制の充実

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	子どもふれあいサポート事業	複雑化する子どもを取り巻く諸問題解決のためサポートチームを組織し、児童生徒、保護者、地域、学校を総合的に支援する。	<p>○いじめをはじめとする問題行動・不登校・児童虐待など、子どもをめぐる様々な問題への対応を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サポートチーム支援会議 73回（令和3年度：65回）うち、要対協との連携 20回（令和3年度：34回）</li> <li>・「子どもサポートコール」電話相談 94回（令和3年度：97回）</li> <li>・適応指導教室（長岡フレンドリールーム、栃尾やまびこルーム、寺泊はまちゃん教室、おぐに日だまりルーム）の指導員の配置</li> <li>・心ふれあい相談員 21名を29校へ派遣（令和3年度：22名30校）</li> </ul> <p>○いじめ対応について、各校に積極的な認知を働きかけるとともに、「長岡市初期対応フロー」に基づく初期対応の周知徹底を図った。</p> <p>○心のケアを必要とする児童生徒への適切な支援が学校全体で行われるよう、教職員の資質向上を図った。</p>	<p>○いじめや不登校などの困難な事例に対して、各関係機関がより専門的な立場で関わることで、役割分担の明確化を図り、状況に応じて適切な対応を取ることができた。</p> <p>○いじめ対応に関して、市内各校に積極的な認知を働きかけるとともに、「長岡市初期対応フロー」の活用を図ることで、いじめ発生時における初期対応が組織的かつ適切に行われ、重大な事態の発生を防ぐことができた。</p>	<p>○子どもふれあいサポートチームにおける専門指導員と今後も更に情報連携を深め、助言と先進的な事例をもとに、複雑化する子どもの問題行動や不登校への改善に向けた取組を推進する。</p> <p>○いじめ問題に対して、「長岡市初期対応フロー」に基づいた適切な対応方法について、研修会等を実施し、教職員の対応力の向上を図る。</p> <p>○不登校児童生徒を支援する関係団体との情報交換等を継続し、個に応じた不登校児童生徒への支援を継続的に実施する。</p>	学校教育課
2	情報モラル教育の推進	ICTの普及による多様化するネット社会に対して、児童生徒が適切に利用する力を身に付けるために、小中学校における情報モラル教育の推進を図る。	<p>○小・中・特別支援学校の教職員、保護者を対象に、SNS時代に必要な情報モラル教育についての研修会を開催した。</p> <p>○情報モラルNavi（授業案や資料等）等を活用した授業を各学年1回以上実施した。</p> <p>○長岡市SNSセーフティープログラム（※）を市内各学校における情報モラル教育に活用した。 （関連項目：施策4 施策の柱 地域社会全体で子育てを支援する体制づくり No.11参照）</p>	<p>○情報モラル教育の研修会では、授業や保護者向け講話会で役立つ最新情報や実践例を学び、各学校の取組に生かすことができた。</p> <p>○授業を通じて児童生徒の情報モラルに関する理解を深めることができた。</p>	<p>○教職員向けの研修会を実施し、教職員の意識を高め、各校での具体的な取組や情報モラル教育の推進につなげていく。</p> <p>○児童生徒・保護者がSNSの適切な利用の仕方について学ぶことができるよう、ゲームやSNS使用をテーマとした講演会を開催するなどの取組を進めていく。</p> <p>○長岡市SNSセーフティープログラムについて、今後も、各課及び関係機関が連携して実践することにより、情報モラル教育の確実な取組を推進していく。</p>	学校教育課

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
3	適応指導教室（フレンドリールーム）の設置・運営	不登校等で学校生活に適応できない児童生徒に対し、社会的自立を支援するため、適応指導教室（フレンドリールーム）を運営する。	○不登校児童生徒の社会的自立を支援するため、適応指導教室の運営や訪問を実施するとともに、個の状態に応じた学習支援や教育相談の充実を図った。	○適応指導教室では、児童生徒の状況に応じて、学習以外にも体験活動や人間関係づくり等の多様な活動を行い、児童生徒の適応を促すことができた。また、長岡フレンドリールームの体験活動に寺泊はまちゃん教室の児童生徒が参加し、児童生徒同士の交流を深めることができた。	○相談から個の状態に応じた支援までをワンストップでつなぐ支援体制の構築を図るため、教育支援教室（令和4年度までは適応指導教室）を子ども・青少年相談センターに位置付け、初期段階から適切な支援につなげていく。	学校教育課
4	子ども・青少年相談センターの運営	小学生から20歳未満の青少年及び保護者の相談に対応し、切れ目のない、より専門性のある相談支援を行う。	○相談活動の実施 ・相談総数 5,197回 内訳：面接相談 348件・3,586回 電話相談 1,611回 (令和3年度：相談総数 4,588回) ・学校訪問相談 124回 (令和3年度：57回) ・面接相談終結件数 151件 43% (令和3年度：138件 47%) ・相談内容は不登校に関するものが約58%（令和3年度：約55%）、行動面の相談が約29%（同：約35%）である。必要に応じて授業参観や外部機関との連携、学校へのコンサルテーションを行った。	○寄せられる相談は年々増加し、相談者の抱える課題や背景が複雑化・深刻化している。受理した相談のうち151件が改善・解決、又は他機関へ移管をし、例年並みにほぼ半数の相談が終了した。 ○相談ケースの増加に伴い、11月から臨床心理士の配置を充実させたことにより、複雑化・深刻化した相談内容に対応した相談活動につながった。	○引き続き、相談に応じて、学校や他機関と連携し、相談活動を進める。 ○臨床心理士との連携により、相談員の技術向上に努め、質の高い相談支援を行う。	学校教育課

(※) 長岡市SNSセーフティープログラム：情報モラル教育の確実な取組を推進し、子どもたちの生活習慣の乱れやインターネットの不適切な利用、SNSによるトラブルを未然に防止するため、子どもの発達段階に応じて啓発活動等を体系づけたプログラム

## 施策の柱 通学路の安全対策や食物アレルギーへの対応

### ②ーイー(1) 通学路の安全対策の充実

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	セーフティーパトロール事業	地域住民により組織された団体（セーフティーパトロール団体）による交通安全指導や通学路等の防犯巡視を行い、児童生徒の安全確保を図る。	<p>○登下校時の通学路及び校区における児童生徒の安全確保を図るため、セーフティーパトロール事業等を推進したほか、学校や警察から報告を受けた不審者情報を小・中学校及び関係機関に提供した。</p> <p>・警察、道路管理者、教育委員会、学校（地域）合同の通学路合同一斉点検の実施 全小学校区（小学校55校区）</p> <p>・地域住民によるセーフティーパトロール団体数 55団体</p>	<p>○通学路の合同一斉点検により、通学路のハード面の安全対策を進めることができた。</p> <p>○安全対策の判断基準を提示したことで、安全点検の視点を明確にすることができた。</p> <p>○市内55小学校区でセーフティーパトロール団体等による子どもの安全を守る活動が実施された。</p>	<p>○引き続き、「長岡市通学路交通安全プログラム」に基づき、関係機関と連携しながら児童生徒の安全な登下校を確保する取組を進めていく。</p> <p>○各校における安全教育の充実と安全指導の徹底を図り、児童生徒の危険回避能力を養う。</p>	学校教育課

### ②ーイー(2) 食物アレルギー対応の充実などによる健康で安全な学校生活の推進

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	学校保健管理	食物アレルギー対応の充実及び安心安全な学校保健活動を推進する。	<p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、教職員のみを対象とした食物アレルギー研修会を1回開催した。96名の参加者を対象にアレルギー専門医による講演会を実施した。</p> <p>○学校給食における食物アレルギー対応について、専門医、栄養教職員、養護教諭、学級担任、学務課職員で検討会を実施し、「長岡市学校保健の手引き」を改訂し、令和4年度から運用開始とした。また、長岡市医師会を通して学校医及び医師会所属の医師に周知を図った。</p> <p>○学校の給食だよりや市ホームページで食物アレルギーに関する情報を保護者等に提供した。</p>	<p>○年1回の開催としたが、アレルギー専門医による講話を聞く機会となり、食物アレルギーの基礎知識や救急対応の実践力を高めることができた。</p> <p>○学校保健の手引きの改訂により、学校側の対応が明確になり、より安全な学校給食の提供につながった。</p> <p>○食物アレルギーの対応を市ホームページに掲載したことにより、就学前や転入予定の保護者等でも確認ができるようになった。</p>	<p>○今後も日常的に保護者と連携し、家庭での食事や学校給食等で新たに食物アレルギー症状が出た場合には、医師の指示や保護者との面談に基づき学校での対応を決定する。また、誤食が発生した際には原因を追究し、再発防止策を学校と検討していく。</p> <p>○学校保健の手引きに基づき、安全安心な給食を提供していく。</p> <p>○家庭科など食に関連する教科等の学習を通じて、食物アレルギーがある子も、ない子も平等に、食の知識を深めさせる。また、食物アレルギーがある子については、自ら対応できる力を育てるよう、家庭と連携した取組を進めていく。</p>	学務課

## 施策の柱 国籍などの多様性を認め合う教育や特別な支援を要する子どもへの支援の充実

### ③- (1) 他者と協働し人間性を豊かにする学びの工夫

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	外国人児童生徒支援事業	日本語指導を必要とする外国人児童生徒が、日本語を用いて学校生活を営むとともに、学習に取り組むことができるようにする。	<p>○教職員と外国人児童生徒及びその保護者とのコミュニケーション上の課題を解決するため、当該児童生徒の在籍校が多言語映像通訳サービス「みえる通訳・オンライン通訳」を必要な場面（教育相談、進路面談等）で活用した。</p> <p>・外国人児童生徒の転入に備え、必要な時に活用できるように、全ての小・中学校に「みえる通訳」のアカウントを付与し、利用促進を図った。</p>	<p>○当該校（中島小学校、南中学校）での、「みえる通訳・オンライン通訳」の複数回の使用により、学校担当者と児童生徒及び保護者の意思疎通が図られ、有効と認められた。</p>	<p>○外国人児童生徒の個別のケースに対応して、引き続き多言語映像通訳サービスの利用促進を図る。</p>	学校教育課

### ③- (2) インクルーシブ教育システム(※)の充実と支援体制の整備

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	特別支援教育推進事業	特別な支援を必要とする児童生徒に対して適切な環境整備と個に応じたサポートを行うことにより、個性や可能性を伸ばす教育の推進を図る。	<p>○本市の特別支援教育の現状や就学手続等の理解を深めるため、市ホームページに「令和4年度長岡市の特別支援教育の概要及び就学の手続き」の資料を掲載するとともに、個別相談に応じる旨を案内した。また、特別な支援が必要な子どもの保護者や、在籍園、就学先の専門相談員等と相談を重ね、適正な就学について支援した。</p> <p>・就学相談（未就学児）165件…令和5年度入学児童数の8.8% （令和3年度：（未就学児）140件…令和4年度の入学児童数の7.0%）</p>	<p>○「令和4年度長岡市の特別支援教育の概要及び就学の手続き」を市ホームページに掲載したことを各園を通じて保護者へ知らせたことで、就学相談の進め方や市の特別支援教育の体制等について周知を図ることができた。就学に関する保護者からの問い合わせもあり、特別な支援が必要な子どもの適切な就学につなげることができた。就学相談件数の増加については、令和2年6月に特別支援学級ガイドラインが改訂され、通級指導教室や特別支援学級の対象となる障害等の程度が明確化されたことが要因の一つと考えられる。</p>	<p>○今後も引き続き、市ホームページへの資料掲載及び個別の就学相談体制の一層の充実を図る。</p>	学校教育課

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
2	特別支援教育環境整備事業	特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援を充実させるため、介助員等の人的支援や特別支援学級の新增設等環境整備の充実を図る。	<p>○介助員等の人的支援や特別支援学級の新增設等環境整備の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学級の新增設 小学校ー2、中学校2（令和3年度：小学校5、中学校9）</li> <li>・総合支援学校・高等総合支援学校への人員配置 介助員19名、作業支援員10名、看護師5名、看護介助員2名、代替看護師1名、付添看護師派遣13回（令和3年度：介助員16名、作業支援員7名、看護師3名、看護介助員2名、代替看護師1名、付添看護師派遣2回）</li> <li>・特別支援学級への介助員の配置 66校165名（令和3年度：61校126名）</li> </ul>	<p>○介助員を学校現場の実態に合わせて増員したことにより、介助員が未配置だった小中学校にも適切に配置することができた。なお、配置基準に満たない学級については、児童生徒の障害の程度や学習上の困難を考慮し、必要に応じて介助員を配置した。</p> <p>○各校介助員は障害のある児童生徒に対し、学習活動において適切なタイミングでの言葉掛けや心理面に配慮したやり取り等を行い、安心安全な教育活動を推進した。</p> <p>○令和4年度末は特別支援学級を198学級設置（令和3年度末と同数）した。児童生徒の多様な障害種に対応するため、中学校にて肢体不自由・病弱・弱視学級等を新設し、合理的配慮と共に円滑な小中接続を行うことができた。</p> <p>○介助員の配置や特別支援学級の新增設により、特性に応じたきめ細かな指導・支援を行い、自己肯定感を高めるとともに、基本的な生活習慣の定着や社会性の向上等の成果が見られた。</p>	○今後も引き続き、介助員等の人的支援や特別支援学級の新增設等環境整備の充実を図る。	学校教育課
3	インクルーシブ教育システム （※）構築推進事業	子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた合理的配慮提供の視点をもとに、インクルーシブ教育システム構築の推進を図る。	<p>○インクルーシブ教育システムがより充実するよう、指導主事が市内25校を訪問、55校とオンライン面談の中で合理的配慮等について指導した。</p> <p>○専門相談員による就学相談の進め方や合理的配慮提供の考え方などをわかりやすくまとめた「教育支援ハンドブック」を作成し、各校へ積極的な活用を働きかけた。合わせて、専門相談員の理解を深めるため中学校区単位で読み合わせ会を開催し、指導主事が要点を説明し理解を深めた。</p>	<p>○「教育支援ハンドブック」の効果的な活用に向け、特別支援教育に携わる教職員だけでなく、校内の通常の学級担任や市内保育園・幼稚園・認定こども園にも広く活用を紹介し、特別支援教育の理解を得ることができた。</p> <p>○市内全学校で、合理的配慮の提供に確実に取り組むことができ、同じ学び場で生活する仲間であるという意識のもとで、交流及び共同学習の意味についての理解を深めている。</p> <p>○移動面に困難さのある児童のニーズに対応し、施設整備が充実するなど、適切な合理的配慮が行われた。</p>	<p>○今後は、さらに中学校区による連携を深め、切れ目のない特別支援教育を推進していく。</p> <p>○教育支援ハンドブックの見直しを行い、より現場のニーズに合ったものに修正する。このハンドブックを有効に活用し、インクルーシブ教育システムの理解啓発や、各種手続きの明確化、効率化を図る。</p>	学校教育課

（※）インクルーシブ教育システム：人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個名に必要な「合理的配慮」が提供されること等が必要とされている。

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
4	高等総合支援学校の運営	高等総合支援学校において、生徒の障害の多様化に対応した支援を行うとともに、就労等の卒業後の進路を見据えた支援の充実を図る。	<p>○教育、福祉、医療、労働をつなぐ拠点である総合支援室において、就労支援コーディネーター1名、専門の嘱託員2名が、関係機関と連携しながら卒業生を含めた児童生徒の生活支援・就労支援の充実を図った。</p> <p>相談対応件数 2,022件 (令和3年度：2,318件)</p> <p>○就労支援コーディネーターと、高等総合支援学校進路指導部が連携して企業説明会や名刺交換会等に参加した。障害者雇用に向けた企業への説明、職場実習・進路先の拡大を図った。</p> <p>○企業就労が決まった3年生については、学校から企業への円滑な移行を目指し、個々に応じた雇用調整会議及び2月頃からの職場実習を実施し、生徒が安心して就労できる体制を整備した。</p>	<p>○総合支援室において保護者や学校職員からの企業や福祉事業所に関する相談に応じるとともに、必要な情報を提供することによって、具体的な事業所やサービス内容についての理解の促進が図られた。また、卒業した本人のほか、企業などの支援者側にもアフターケアを行って就労の定着化につなげた。</p> <p>○就労支援コーディネーターの業務の精査とともに、関係機関との連携が必要な相談支援の充実を図ることにより、相談件数は昨年度より減少したものの卒業生の離職率0%を維持していることから成果があったと考えられる。</p>	<p>○今後も引き続き、ハローワークとの連携や市産業立地・人材課を通じた市内企業の実習受け入れ依頼、定着支援で企業訪問を行う際の新たな就労先の開拓等により、適切な就労支援を行っていく。</p>	学校教育課
5	学校への看護職員配置	たんの吸引、経管栄養などの医療的ケアを必要とする児童生徒を支援するため、総合支援学校等に看護職員を配置する。	<p>○総合支援学校及び高等総合支援学校において、経管栄養等の医療的ケアが必要な児童生徒（15名在籍）に対し、看護師5名、看護介助員2名が、医師の指示に基づいた医療的ケア、日常健康管理を行った。</p> <p>○「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行に伴い、令和4年度より、医療的ケアが必要な児童が在籍する市内の小学校についても看護介助員（1校1名）を配置した。</p>	<p>○看護師、看護介助員の配置により、医療的ケアが必要な児童生徒に対して、医療措置及び日常健康管理が適切になされた。</p>	<p>○今後も引き続き、学校看護職員の配置による医療的ケア体制の充実を図る。令和5年度は、総合支援学校・高等総合支援学校に看護師5名、看護介助員2名を配置する。</p> <p>○医療的ケアが必要な児童が在籍する市内の小学校について看護介助員を配置する。（令和5年度は、3校3名）</p>	学校教育課

## 施策2 保幼小中連携による一貫した教育の推進

### 施策の柱 保幼小中の接続期への支援の充実【重点項目】

#### ①ーア 保幼小中の接続期への支援の充実

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	保幼小中連携事業	保幼小中において、「育てたい子どもの姿」に対する共通認識をもって接続期のつながりを円滑にする保育・教育活動を工夫し、連携と協働の実効性を高める。	<p>○園長・校長が参加する保幼小中連携推進会議と、各園・学校の担当者が参加する保幼小中連携連絡会・協議会を実施した。</p> <p>○保幼小中連携推進委員会で連携推進のための手立てや方向性について、現場の意見を取り入れながら連携の充実を図った。</p> <p>○コロナ禍の対応により、小中学校の新採用職員を対象とした園での保育体験研修をオンライン研修に変更して実施した。</p> <p>○子どもの育ちや学びの連続性を大切にした教育について理解を深める講演会を実施した。接続期の連携についての研修では、園・学校の実践発表と協議、アドバイザーの指導・助言を行い、研修の充実を図った。</p> <p>○就学時家庭教育講座で接続期リーフレットを保護者に配付し、長岡市の保幼小中連携の取組や子どもの育ちや学びの連続性を大切にした教育について発信した。</p>	<p>○園長・校長、担当者の協議の場を設定し、保幼小中連携の意義やねらいについて共通理解を深めた。連携グループで集まり、相互理解を深めることの意義を感じてもらうことができた。</p> <p>○保幼小中連携推進会議で連携における課題を把握し、令和4年度連携実践シートの改善や子どもの育ちや学びをつなげる「夢タクト」の活用など事業の具体的な改善へとつながる意見を得ることができた。</p> <p>○初任者のオンライン研修の動画や協議により、子どもの育ちや学びの連続性の大切さと保育者の思いや発達段階に応じた支援について学ぶことができた。</p> <p>○接続期の研修では、具体的な実践例と協議から、子どもの実態を連携先と情報共有して接続期の支援を考える大切さや情報共有のポイントについても理解を深めることができた。</p> <p>○家庭と協力して接続期の子どもの育ちを支援するための情報発信等を行うことができた。</p>	<p>○各連携グループが目指す「育てたい子どもの姿」である非認知能力の育成とチーム力強化を進める。連携の目的と子どもの実態を連携先と話し合っ共有することでお互いの教育を学び、相互理解を深めるだけでなく、互恵性を大切にしたい取組となるよう連携の質の向上を図る。</p> <p>○改善した令和5年度連携実践シートの効果や夢タクトの活用の具体例について実践例を現場に発信し、質の向上を目指す。</p> <p>○推進委員の意見を反映して連携を改善し、アドバイザーを活用して各連携グループの実態に合った主体的な連携となるよう支援する。</p> <p>○子どもの育ちや学びの連続性を大切にした発達段階に応じた非認知能力の育成、接続期の重要性について、研修の充実を図る。</p> <p>○接続期の子どもの育ちと学びの情報共有がスムーズにできるように手立てを講じ、支援していく。</p>	学校教育課 保育課

### 施策の柱 多様な情報共有の場の整備

#### ①ーイ 情報交換の推進

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	保幼小中連携事業	長岡市の保幼小中連携の課題や状況の相互理解を深めるために、多様な情報共有の場を整備して子どもの育ちや学びの充実を図る。	<p>○保幼小中連携推進会議と連携連絡会・協議会を年2回実施し、各中学校区の「育てたい子どもの姿」について協議し、情報交換や共通理解を行い多様な連携の仕方への理解を深めた。</p> <p>○連携だよりを園・学校に発行し、実践について共有し、目的連携と行動連携の取組の情報発信・共有することで、今後の連携に活用できるよう働きかけた。</p> <p>○連携グループのメーリングリストを作成し、情報共有の円滑化を図った。</p>	<p>○保幼小中連携推進会議と連携連絡会・協議会を行うことで、連携の在り方について見直すことができた。園・小学校・中学校でそれぞれ担当者が集まり、担当者間で現在の連携について共通理解をしたり、課題の解決に向けて協議する場を設けたりすることができ、連携グループの成果と課題を明確にすることができた。</p> <p>○連携だよりで目的連携と行動連携の実践例を伝え、連携グループに合った取組を進めるための手立てとして活用することができた。</p>	<p>○連携の取組をPDCAサイクルで進め、異校種間で相互理解を深めながら、連携の質の向上を図る。また、連携が形骸化しないように協議の内容を工夫していく。</p> <p>○連携の取組の履歴が職員の異動によって引き継がれないことと、私立園との情報共有ができるネットワーク環境がないことが課題としてある。連携グループで連携の履歴を蓄積し、公立園・私立園・小中学校で情報共有ができるような体制整備を進めていく必要がある。</p>	学校教育課 保育課

## 施策の柱 熱中・感動体験の充実

### ②ーア 熱中・感動体験の充実

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	保幼小中連携事業	発達段階に合わせて、熱中・感動する体験活動の充実を図り、一人ひとりの個性・特性に気づききっかけとなる学びの場を拡充する。	<p>○各校において、既存の連携の取組を見直した。</p> <p>・中学校区で互いの保育や授業を参観し合い、意見交換や児童生徒についての情報交換を行った。情報共有により課題として明確となった生活習慣について、発達段階に応じた指導を行えるよう定期的に情報交換を行い、指導・支援に生かしたりする取組があった。</p> <p>・園同士の交流を行い、就学先の小学校との交流につなげて子どもの就学意欲を高める連携の取組があった。</p> <p>・保幼小中連携の意義やねらいを地域に伝え、地域の理解を得て職場体験等の充実につながった取組も行った。</p>	<p>○コロナ禍で思うように交流ができないところもあったが、連携の質や多様な方法に視点をもち、子どもたちの豊かな育ちや学びのために、どのような連携の取組ができるか考えることができた。</p> <p>○合同会議で連携について協議することで、既存の体験活動を子どもの実態に合った連携の取組に改善する工夫も生まれた。</p>	<p>○教育センター講座で保育の中で体験が充実する講座について発信し、日々の保育で活用してもらえるように働きかける。</p> <p>○子ども・子育て課と連携し、就学時家庭教育講座で体験活動や愛着形成の大切さを保護者に伝えられるようにしていく。</p>	学校教育課 子ども・子育て課 保育課

## 施策の柱 キャリア教育の充実

### ②ーイ キャリア教育の充実

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	キャリア教育推進事業	保幼期から高等学校までのキャリア教育に関わる活動を記録し、自身の変容や成長を自覚させるため、「長岡市キャリア教育教材 ながおか夢タクト」を活用する。	<p>○保育園、幼稚園、こども園等での「ながおか夢タクト」（以下「夢タクト」）の作成</p> <p>○「夢タクト」への各学年におけるキャリア教育に関わる諸活動の記録</p> <p>○保幼期から高等学校までの校種間における確実な引継ぎの実施</p> <p>○保幼小中連携事業における「夢タクト」の効果的な活用についての検討</p>	<p>○「夢タクト」を活用し、保幼期の記録を小学校に引き継ぎ、切れ目のない教育の実現ができた。</p> <p>○保幼小中連携推進委員会で「夢タクト」の活用について検討することで、異校種の「夢タクト」の捉えや効果的な活用について理解を深め、改善点を確認できた。</p>	<p>○保幼期に全児童が作成した「夢タクト」を小中高と確実に引き継ぐ。</p> <p>○保幼小中連携推進委員会で明確になった課題を改善し、活用の具体例などを発信していく。</p>	学校教育課



**施策3 オール長岡で子どもを育む教育の推進**  
**施策の柱 学校、園、家庭、地域、NPO 等の協働の推進**

①ーア 子どもの育ちをしっかりと支える土台づくりの充実

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	ようこそ「ま ちの先生」事 業	総合的な学習の時間、そ の他の教育活動を支援して もらうため、「生涯学習人 材バンク『まちの先生』」 や地域の人材等の中から指 導者を学校に招へいする。	○様々な知識・技術等を持った専門家を学校に招いて豊 かな体験と学ぶ楽しさを提供するため、地域の人材や市 民協働課作成の「生涯学習人材バンク『まちの先生』」 などの中から指導者を学校へ招へいした。 ・令和4年度使用実績：1,538組 (令和3年度実績：1,410組)	○体育や総合的な学習、特別活動の時間等に多くの 指導者が教育活動に参画し、豊かで多様な体験活動 を実施することができた。	○引き続き事業を実施していく。	学校教育課
2	放課後子ども 教室推進事業	全ての児童を対象に、地 域の人材を活用して、多様 な活動や体験を行う安全・ 安心な学びの場を提供す る。	○20教室（21小学校区）において、地域の実情に応じた 多様な活動や体験を行った。新型コロナウイルス感染症 拡大防止対策として、休止期間や自粛・縮小などがある 中、延べ15,777名が利用した。（令和3年度：延べ 14,225名）	○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として休 止期間や自粛・縮小などがある中、地域の実情に応 じた多様な活動や体験の場を提供することができ た。また、昨年度に比べ休止期間や自粛・縮小など が減少したことにより利用者数が増加した。	○地域の実情に応じた多様な活動や体 験の場を提供すること等を通して放課 後子ども教室の推進に努める。	子ども・ 子育て課
3	家庭教育支援 の推進	子どもの健全な成長のた めに、家庭教育の大切さに ついての啓発、実践の支援 を行う。	○小学校就学前の子どもを持つすべての保護者に、家庭 教育等に関する基本的な事項を伝えるため、就学時健康 診断などの保護者が集まる機会を活用し、指導主事等 による「就学時家庭教育講座」を市内54校で実施した(令 和3年度：51校)。 ○幼・保・小・中学校の子どもを持つ親が、様々な子育 ての課題にどう対応するかを学ぶ「親も育つ子育てセミ ナー」を10講座(令和3年度：8講座)と講演会を2回 (同：2回)開催し、延べ569名(同：404名)が受講した。	○「就学時家庭教育講座」を実施することで、家庭 教育の基本的な事項、学校との関わり等の保護者が 共通に知ってもらいたい内容について、理解を深め ることができた。 ○「親も育つ子育てセミナー」は、新型コロナウイル ス感染症の影響で日常の生活が送れない中で、子 育てへの不安や家庭生活等へのストレスが蓄積して いたせいか、募集と同時に数多くの申込みがあっ た。講座内容には、コロナ禍における子育ての課題 についても触れるよう配慮し、市民の不安解消に努 めた。	○保護者が集まる機会を利用し、保護 者の意識啓発を図る。 ○社会全体の変化に対応しつつ、より 多くの市民が参加でき、また、多様な ニーズに応えられるような見直し・改 善を行っていく。	子ども・ 子育て課

施策の柱 確かな学びを実現するため、学校への支援とともに教職員の人間性、専門性を高め、指導力を向上

①ーイー(1) 確かな学びを実現する学校・園づくりの推進

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	アシスタント ティーチャー 配置事業	アシスタントティー チャー（教育補助員）を配 置し、わかる授業を実現す る。	○学習指導、生徒指導等の補助業務を行い、教育活動の 充実を図るため、教育補助員50名を配置した。 ・小学校34校、中学校22校に配置 ※50名のうち6名は2校兼務	○学習指導や生徒指導等において特に支援が必要と される学校にアシスタントティーチャーを配置した ことにより、チームティーチングや個別指導が充実 し、児童生徒の学習規律の定着や学習意欲の向上に も成果が見られた。また、学習の遅れがみられる児 童生徒の個別支援の充実を図ることができた。	○配置校の全ての校長から学習指導及 び生徒指導、教員が児童生徒と向き合 う時間の確保等に効果があったという 報告評価が得られているため、アシス タントティーチャーの配置は今後も継 続して実施する。	学校教育課
2	英語力向上推 進事業	小学校での英語教科化、 中学校での英語による授業 実施に向け、外国語指導助 手(ALT)や英語指導員 (JTL)を市立学校に派遣す る。	○外国語を通して、国際社会に通用する表現力やコミュ ニケーション力を身に付けさせるため、ALTとJTL を全小・中学校に派遣した。 ・小学校 ALTを低学年3～4時間、中・高学年に2時間程度派 遣 JTLを高学年に35時間、中学年に17時間程度派遣 ・中学校 ALTを全学級2週間に1回程度派遣 ○人形（テディベアなど）を自学級からの留学生と仮定 して海外の学校に送付し、SNSを通じて直接海外の児 童生徒と英語でやり取りを行う教育プログラム「テディ ベアプロジェクト」を2校3学級で実施した。 ・実施校 新組小（1学級14名）、東北中（2学級68 名）	○JTLの中学年訪問を増やし（年17時間）、ALT とJTLを確実に小・中学校に派遣し、児童生徒 のコミュニケーションの機会を保障することができ た。 ○海外の児童生徒との交流を通して、児童生徒が英 語使用の有用性や重要性を理解し、英語学習への意 欲の高まりも見られた。 ○テディベアプロジェクトについては、海外の児童 生徒とオンライン交流を通じて、英語で会話できた 喜びや達成感を学級全体で共有することで、英語学 習や異文化への興味関心を高めることにつながること ができた。	○学習指導要領の趣旨を踏まえ、ALT の中学年訪問を拡充し、引き続きALT とJTLの訪問を確実に行う。 ○今後は、ホノルルオンライン平和学 習事業等を実施する国際交流課と連携 し、英語学習や異文化理解の意欲を高 めるとともに、教員の負担軽減を図 る。 （テディベアプロジェクトについ ては、令和4年度で終了する。）	学校教育課
3	学校・子ども かがやき塾事 業	子どもたちに自信と夢を 持たせ、やる気や学ぶ意欲 を引き出すために、学校が 創意工夫して取り組む特色 ある教育活動等に裁量予算 を配当する。	○学校が創意工夫して取り組む特色ある教育活動や、子 どもの安全に関する活動等に対して、1校平均約35万円 の予算を配当した。 ○学校計画事業、校長裁量事業の2事業を実施した。	○各学校が創意・工夫を凝らして地域の特色や伝統 文化等について学ぶ機会を設定したり、保護者や地 域、NPO等と連携したりすることで、体験活動や 学習活動の充実を図り、やる気や学ぶ意欲を引き出 すことにつながった。 ○保護者や地域の方を招いた発表会や市内外への発 信活動を通して表現力や自信を高めるとともに、ふ るさとの良さや魅力を再発見しながら愛着や誇りを 育んだ。	○地域の特産物の植え付けから収穫、 販売まで行い、ふるさとへの愛着や思 考力・表現力を育む活動等、本事業を 利用した特色ある教育活動が数多く展 開されているため、今後も継続してい く。	学校教育課

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
4	ふれあいスポーツアシスタント派遣事業	子どもの運動への興味・関心を高めるため、小学校の体育授業に専門的な知識、技能を持つ（公財）長岡市スポーツ協会のスポーツ指導員をアシスタントとして派遣する。	○小学校の体育授業に専門的な知識や経験、技能を持つ指導員をアシスタント指導者として派遣し、 <b>コーディネーショントレーニング</b> （※）を取り入れたプログラム「コーディネーション運動コース」と、種目を限定し、集中的にスポーツ指導員を派遣する「種目別コース」を実施した。 ・派遣校数 小学校21校（令和3年度実績：16校） コーディネーション運動コース 8校（同：6校） 種目別コース 13校（同：10校）	○体育授業に専門的な知識・技能をもつアシスタント指導者を派遣し、運動能力に関わらず、楽しみながら学ぶことで、体幹からしっかり体を動かすことができ、また、回数を重ねるにつれて子どもたちの動きの精度が高まる等の効果があった。 ○種目別コースにおいても、教職員がねらいに応じて発達段階に合った指導や支援を学ぶことができ、指導力向上につながった。	○事業終了後、（公財）長岡市スポーツ協会と学校担当者からのアンケート結果を踏まえて、実施内容や回数の振り返りを行い、子どもの運動への興味・関心を高めることができる内容になるよう検討を進め、引き続き事業を実施していく。	学校教育課
5	学校図書館活性化支援「学校司書」配置事業	学校司書（司書等の有資格者）を通年で配置し、学校図書館の機能強化を支援する。これにより、言語活動や調べてまとめる学習などを促進する。	○学校司書9名が1名につき9～10校を担当し、各校へ月1、2回勤務し、各校の図書館担当者と連携しながら学校図書館の運営に係る専門的・技術的業務、実務を行った。さらに、児童生徒を対象とした読み聞かせや調べ学習、読書指導等の授業支援も行った。 ○月1回実施した連絡会において、情報交換だけでなく、研修会を4回実施した。	○各学校図書館担当者から、「児童生徒の読書への意欲を喚起してくれたり、思わず読んでみたくなるような図書館づくりを工夫してくれたりしている。」「積極的に児童生徒と関わり、一緒に活動してくれるため、本当に助かっている。」という感想を得ている。 ○連絡会において実施した研修会等により、専門的な知識が得られ、学校図書館の取組に生かすことができた。	○学校司書業務の質的向上を図るため、学校司書連絡会時だけでなく、他団体主催の研修会にも積極的に参加する機会を設定する。	学校教育課
6	教員サポート錬成塾	若手や中堅教員の資質・指導力の向上を図るため、マンツーマン形式で研修を実施する。	○教育センターにおいて、子どもの資質・能力を育む教職員の人間性や専門性を高めるため、教員サポート錬成塾、研修講座、要請研修などの研修事業を実施した。 ・教員サポート錬成塾 参加者数 錬成塾ベーシック（基礎・基本）コース 59名（令和3年度：71名） クリエイティブ（応用・発展）コース 52名（令和3年度：30名）	○採用2年目の教員がベーシックコースに参加することが定着（44名中37名：84%）してきている。 ○クリエイティブコースの受講者は令和3年度より22名増加した。 ○タブレット端末を活用した授業づくりを積極的に取り入れたことで、授業改善を図ろうとする姿が見られた。	○研修に参加しやすい環境づくりを心掛け、各学校との連携を図る。 ○教職4～6年目の教員がより参加しやすい体制づくりと支援方法をとるとともに、個々のニーズに応じる研修を行うようにする。	学校教育課

（※）**コーディネーショントレーニング**：状況を目や耳等の五感で察知した後、筋肉を動かす一連の動きをスムーズに行うなどの能力を高めるための運動方法

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
7	教職員研修事業の充実	「熱中！感動！夢づくり教育」の柱である“どの子どももわかる授業の実現”に向けて、教職員の資質・指導力の向上を図る。	<p>○研修講座の実施 ・子どもの資質・能力を育む教職員への支援の充実のために指定研修と希望研修を合わせて126講座を実施し、延べ2,511名が受講した。 (令和3年度：127講座実施、延べ2,413名受講)</p> <p>○要請研修の実施 ・指導主事が指導者となり、各校の要請内容に応じた研修を180回実施した。 (令和3年度：144回実施)</p> <p>(関連項目：施策3 施策の柱 確かな学びを実現するため、学校への支援とともに教職員の人間性、専門性を高め、指導力を向上 ①－イー(2) No.1参照)</p>	<p>○令和4年度より拡充して実施された幼児教育関係、児童クラブ関係の講座では、積極的に参加して学ぶ教職員の姿が見られた。</p> <p>○短時間・少人数で受講し、個々のニーズの対応できる「ちょこっと要請研修」が好評であった。39件あり、要請研修全体の22%に当たる要請であった。</p>	<p>○長岡市の「授業イノベーション」を推進するための研修講座を充実させる必要がある。</p> <p>○「ちょこっと要請研修」の教科・領域の範囲を広げて実施する。</p>	学校教育課
8 新規	長岡スクール・サポート・スタッフ配置事業	スクール・サポート・スタッフの配置によって教員の業務負担を軽減し、児童と向き合う時間を確保することで、より充実した学校教育環境の整備に繋げる。	<p>○児童数の多い小学校10校に10名を配置し、教員の業務負担軽減のため以下の業務を行った（令和4年度より県費負担から市費負担の会計年度任用職員となったもの）。</p> <p>〈業務内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教材・プリントの作成補助・印刷、丸つけ補助</li> <li>・PTA関係文書・行事等文書・保護者配付文書の印刷・製本</li> <li>・配付物（作成文書・外部チラシ）の枚数確認と棚入れ</li> <li>・アンケート等の集計・数値入力 など</li> </ul>	<p>○担任が子どもたちと接する時間を確保できるようになり、学校生活における学習面・生活面での充実度が高まったことで、子どもの笑顔が増えてきた。</p> <p>超勤削減割合平均（10校） -3.7% -5%達成率 44.8%</p> <p>○担任が児童の些細な変化に気づく機会が多くなり、いじめ・不登校の未然防止、早期発見、即時対応につなげることができた。</p> <p>○支援を必要とする児童への対応や、タブレット端末を活用した授業の教材研究に時間をかけることができるようになり、理解しやすい（理解度の高い）授業につなげられた。</p>	<p>○いじめ・不登校や学力向上、超勤時間の削減など、配置校では確実に効果が出始めているため、さらなる配置を進める。</p>	学校教育課

①ーイー(2) 一人一台端末を活用したEdu-Diver構想の推進【重点項目】

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	授業イノベーション（※）推進事業	「授業イノベーション」を推進し、一人一台端末等をより効果的に活用することにより、多様な教育的ニーズに合わせた個別学習支援など、長岡独自の学びのスタイルによって、人材育成を加速化する。	<p>○教育センターによる教職員のためのタブレット端末等の機器の取扱いや活用方法等に関する研修講座を設定し、実施した。</p> <p>・14の研修講座を開催、延べ127名が受講 (令和3年度：開催講座22、延べ173名受講)</p> <p>○学校の課題に即した研修を行う要請研修において、タブレット端末等の機器の活用方法等について研修を実施した。また、時間や参加人数を学校のニーズに応じて弾力的に設定することができる「ちょこっと要請研修」においても、教職員に向けた研修を実施した。</p> <p>・タブレット端末の操作等に係る要請研修を7件、約140名の教職員に実施</p> <p>・ちょこっと要請研修を30件実施</p> <p>(関連項目：施策3 施策の柱 確かな学びを実現するため、学校への支援とともに教職員の人間性、専門性を高め、指導力を向上 ①ーイー(1) No.7参照)</p>	<p>○教職員に向けた研修は、基本的な端末の操作方法から具体的な活用方法まで幅広い内容を取り上げることで、基礎から研修したい、具体的な活用場면을研修したい、発展的な活用方法を研修したい等、教職員の多様なニーズに応じる充実した研修にすることができた。</p> <p>○研修後のアンケートでは、「実践的なことを学ぶことができ、すぐにでも教室で活用したい気持ちが高まった。」「実際に体験することができて、活用のイメージがわいた。」等の感想を得ることができた。</p>	<p>○教育センターの研修講座のさらなる充実を図り、多様なニーズに応じた研修を行い、教職員のスキル向上を目指す。</p> <p>○これまでは、タブレット端末の操作方法、活用方法に重点をおいて研修を行ってきたが、今後は、端末を活用してどのような授業づくりを行うのかということに重点をおいた研修を行う。</p>	学校教育課

(※) 授業イノベーション：ICTを活用できる学習環境の中で、様々な人と協働し、新たな価値の創造を実現する授業づくり

施策の柱 子どもがさまざまな分野で本物や一流に出会う、熱中・感動体験の提供

② 子どもが熱中・感動する豊かで多様な体験づくりの充実

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課																																
1	未来を描く書道体験教室	子どもが生徒の芸術に触れるとともに、自分自身を振り返りながらこれからの生き方を深く考えることにつながる機会を提供する。	<p>○世界を股にかけて活躍する長岡市在住の書家、柳澤魁秀氏を講師とし、巨大書作成に向けた講義や作品制作を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施校数：4校 (希望が丘小、日吉小、下塩小、刈谷田中)</li> <li>・児童・生徒の移動の必要がなく時間を有効に使うことができるよう、講師が学校に訪問し事業を実施した。</li> <li>・学校の経済的な負担を減らすため、講師に係る謝金、旅費を負担した。</li> </ul>	<p>○活動内容が芸術体験の枠を超え、子どもの内面に迫り、子ども自身が未来を思い描くことができる内容になっていることで、キャリア教育の側面も持つことができた。</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症対策が和らぐため、従来通りに児童生徒が互いに声を掛け合ったり、手助けをしたりしながら、巨大書を通して、人との関わりを学び自身の生き方を考えていく事業としていく。</p>	学校教育課																																
2	プログラミング教育推進事業	IT次世代を担う際に必要な資質・能力を身に付けてもらうため、小学生から中学生までの継続的なプログラミング学習の場を提供する。	<p>○一人一台のタブレット型端末を使用した「ビジュアル・プログラミング出前授業」では、小学校5・6年生はビジュアル・プログラミングソフトScratch3.0を用いた授業を行った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">ビジュアル・プログラミング</th> </tr> <tr> <th></th> <th>実施校</th> <th>派遣回数</th> <th>受講児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4年度</td> <td>18</td> <td>40</td> <td>938</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>27</td> <td>53</td> <td>1,338</td> </tr> </tbody> </table> <p>○小学校4年生は、ロボット型情報端末（ロボホン）を活用したプログラミングを体験する出前授業を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">ロボット・プログラミング</th> </tr> <tr> <th></th> <th>実施校</th> <th>派遣回数</th> <th>受講児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R4年度</td> <td>41</td> <td>87</td> <td>1,893</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>35</td> <td>75</td> <td>1,944</td> </tr> </tbody> </table> <p>○12月には、プログラミング的思考を育むためScratch3.0等を用いた発展的な内容であるAIプログラミング体験教室を長岡大学と連携して実施した。</p>	ビジュアル・プログラミング					実施校	派遣回数	受講児童数	R4年度	18	40	938	R3年度	27	53	1,338	ロボット・プログラミング					実施校	派遣回数	受講児童数	R4年度	41	87	1,893	R3年度	35	75	1,944	<p>○ビジュアル・プログラミング出前授業の事後アンケートでは、「アルゴリズムやScratch3.0のプログラミングの方法を分かりやすく説明してもらい、初めてだったが理解できた。物語でキャラクターを動かしたり、言葉を話せるようにしたりして楽しかった。」等、教員や児童からほぼ100%の肯定的な感想が得られた。「これからもScratch3.0を使ってみよう」と回答した児童が94%であり、授業や日常での継続的な活用で興味関心の高まりが期待できることが分かった。</p> <p>○ロボホンを活用した出前授業の事後のアンケートでは、教員、児童、保護者から、「指導者や周りの人から丁寧に教えてもらい、安心して楽しく学習できた。ロボホンの授業を受け、いろんなプログラミングをしてみたいと思った。」等、ほぼ100%の肯定的評価が得られた。</p>	<p>○ビジュアル・プログラミング出前授業で、AIプログラミングの画像認識や音声認識なども取り入れ、発達段階に応じた学習内容の質的な充実を図る。</p> <p>○今後、長岡大学と連携して実施したAIプログラミング体験教室の内容の充実を図り、今後のプログラミング教育の充実につなげる。</p>	学校教育課
ビジュアル・プログラミング																																						
	実施校	派遣回数	受講児童数																																			
R4年度	18	40	938																																			
R3年度	27	53	1,338																																			
ロボット・プログラミング																																						
	実施校	派遣回数	受講児童数																																			
R4年度	41	87	1,893																																			
R3年度	35	75	1,944																																			

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
3	ジョイフル里山木工塾事業	雪国植物園に隣接する木工体験施設「木遊館」において作品づくりを体験し、子どもたちの創作意欲や物づくりへの意欲を高める。	○ボランティアの指導のもと、間伐材等を使って2時間程度の木工体験と雪国植物園を利用した里山体験を実施した。 実施回数 令和4年度 29回実施（全27校） 令和3年度 27回実施（全21校）	○新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながらも、例年通りの内容で実施することができた。 引率教員のアンケート結果では、「子どもが意欲的に取り組んでいた。」「普段できない体験ができ、満足した。」等の意見が多く寄せられた。	○今後も子どもの創作意欲や主体性を大切にしたいよりよい体験活動となるように事業を進めていく。	学校教育課

### 施策の柱 子どもが自主的に参加し、自分の能力を継続的に伸ばす学びの場の提供

#### ③ーア 子どもの個性・可能性を伸ばす学びの場づくりの推進

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	科学探究塾	科学技術に対する研究や仕事に触れたり観察・実験による探究的な活動を体験したりすることを通して、科学技術への関心を高め、課題解決能力を育む。	○小学校5年生から中学校3年生を対象に、「生物編」（昆虫はかせネットワーク）、「仮説検証授業」（長岡仮説サークル）、「AI活用」（長岡工業高等専門学校）、「化学de探求」（長岡技術科学大学）、「探究活動に挑戦」（理科センター職員）の5講座（各2回、「AI活用」は番外編として1回）を行った。延べ37名（小学生延べ25名、中学生延べ12名）の参加があった。	○令和3年度までの全6回連続講座から、各2回ずつの分野別の講座に設定変更することで、興味のある講座に子どもたちが参加しやすくなった。 ○参加した児童生徒からは、「違う見方や考え方に触れ、良い刺激をもらった。」「これまでにないアイデアが思い浮かび、楽しかった。」等、多様な意見が出た。また、講座をお願いした講師の先生方から、「是非また一緒に取り組みたい。」といった声が聞かれた。	○「生物編」（昆虫はかせネットワーク）、「AI活用」（長岡工業高等専門学校）、「化学de探求」（長岡技術科学大学）、「探究活動に挑戦」（理科センター職員）の講座を各2回ずつ、計8回の講座を実施し、子どもたちの関心を高め、課題解決能力の育成を図る。 ○「探究活動に挑戦」については、米百俵プレイスミライエ長岡で実施する（1回）。	学校教育課

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
2	中学生スポーツ活動推進モデル事業	各競技団体の指導者や希望する教員、民間企業の指導者が講師となり、生徒が自ら選択して自分の得意分野や個性、可能性を伸ばすことができる機会を連続して継続的に体験できるモデル事業として実施する。	<p>○各競技団体主管種目 バスケットボール(男・女)、サッカー、軟式野球 柔道、バドミントン、ソフトテニス、 バレーボール(男・女)、陸上競技、アルペンスキー</p> <p>○実施回数 ・バスケットボール(男子)：7回 ・バスケットボール(女子)：7回 ・サッカー：9回 ・軟式野球：6回 ・柔道：10回 ・バドミントン：5回 ・ソフトテニス：4回 ・バレーボール(男子)：2回 ・バレーボール(女子)：3回 ・陸上競技：7回 ・アルペンスキー：18回</p> <p>※令和4年12月の大雪で日程変更、中止となり、予定回数を実施できなかった種目がある。</p>	<p>○アンケート調査による満足度調査では、参加生徒の75%(令和3年度74%)、参加生徒保護者の62%(同53%)が肯定的な評価であった。また、受益者負担形式については、77%(同77%)が妥当(その他結果：高い20%、安い3%)という結果であった。</p>	<p>○令和5年度は、モデル事業最終年度と位置付け、令和6年度以降、完全な競技団体主催事業への移行に向けた準備を行う。また、令和4年度アンケート結果をもとに、参加生徒および保護者の意向を反映させた実践へと改善する。</p> <p>○指導者確保(発掘と育成)に関しては、スポーツ協会と連携し、各競技団体における有資格者の把握および指導者人材バンクへの登録希望調査などを行い、人材バンク設立に向けた協議と指導者育成システムの検討を行う。</p>	学校教育課

### 施策の柱 学校と地域の協働による部活動の体制整備【重点項目】

#### ③ーイ 学校と地域が協働した部活動の推進

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	部活動指導員の配置事業	専門的な指導力のある外部指導者の導入により、部活動の質的な向上を図る。また、教員の心理的、時間的な負担軽減を図り、働き方改革に努める。	<p>○部活動指導員を市内中学校に25名(18校)配置し、令和3年度より6名(4校)拡充することで、学校の部活動運営の質的な向上と教職員の負担軽減を図った。</p>	<p>○部活動指導員を配置し、教職員の負担軽減及び活動の充実を図ることができた。</p>	<p>○今後も部活動指導員の配置を進めていくために、関係団体と連携を進めながら人材確保に努め、25名の配置に取り組んでいく。</p> <p>○部活動のスムーズな地域移行にむけて、部活動指導員が地域移行後も引き続き地域指導者として指導に携われるよう地域移行室との連携を図る。</p>	学校教育課
2	部活動遠征費補助事業	中学校の部活動の市外遠征時に保護者負担の軽減を図るため、バス借上げに係る費用の一部を補助する。	<p>○市内中学校に対して16件(令和3年度：15件)の補助を実施し、遠征時の保護者負担の軽減を図った。</p>	<p>○コロナ禍で、部活動における遠征等の制約があったが、申請のあった部活動について補助を実施することで、保護者の負担軽減を図ることにつながった。</p>	<p>○部活動の地域移行の検討状況を踏まえ、部活動の遠征費補助の在り方についても検討を行う。</p>	学校教育課



No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
3 再掲	中学生スポーツ活動推進モデル事業	各競技団体の指導者や希望する教員、民間企業の指導者が講師となり、生徒が自ら選択して自分の得意分野や個性、可能性を伸ばすことができる機会を連続して継続的に体験できるモデル事業として実施する。	<p>○各競技団体主管種目 バスケットボール(男・女)、サッカー、軟式野球 柔道、バドミントン、ソフトテニス、 バレーボール(男・女)、陸上競技、アルペンスキー</p> <p>○実施回数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バスケットボール(男子)：7回</li> <li>・バスケットボール(女子)：7回</li> <li>・サッカー：9回</li> <li>・軟式野球：6回</li> <li>・柔道：10回</li> <li>・バドミントン：5回</li> <li>・ソフトテニス：4回</li> <li>・バレーボール(男子)：2回</li> <li>・バレーボール(女子)：3回</li> <li>・陸上競技：7回</li> <li>・アルペンスキー：18回</li> </ul> <p>※令和4年12月の大雪で日程変更、中止となり、予定回数を実施できなかった種目がある。</p>	<p>○アンケート調査による満足度調査では、参加生徒の75%(令和3年度74%)、参加生徒保護者の62%(同53%)が肯定的な評価であった。また、受益者負担形式については、77%(同77%)が妥当(その他結果：高い20%、安い3%)という結果であった。</p>	<p>○令和5年度は、モデル事業最終年度と位置付け、令和6年度以降、完全な競技団体主催事業への移行に向けた準備を行う。また、令和4年度アンケート結果をもとに、参加生徒および保護者の意向を反映させた実践へと改善する。</p> <p>○指導者確保(発掘と育成)に関しては、スポーツ協会と連携し、各競技団体における有資格者の把握および指導者人材バンクへの登録希望調査などを行い、人材バンク設立に向けた協議と指導者育成システムの検討を行う。</p>	学校教育課

## 施策4 子ども・子育て支援の充実

### 施策の柱 妊娠期から育児まで切れ目のない支援や「子ども家庭総合支援拠点」での相談支援体制の強化

#### ①ーアー(1) 妊娠から出産・育児までの切れ目のない支援の充実

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	産前産後サポート事業	長岡版ネウボラ（※）（妊娠期からの切れ目のない支援）を展開するため、家事、育児援助に加え、養育困難家庭や多胎児家庭、支援者がいない孤立している家庭への訪問、通所、宿泊型によるケアを実施する。	<p>○長岡版ネウボラの主要な事業として、産前産後のサポートをきめ細かく実施した。</p> <p>・産後デイケア～む（※）「ままりラ」 301回実施 実190名 延べ868名利用 （令和3年度：305回実施 実165名 延べ868名） イブニング（午後8時まで延長）実2名 延べ2名利用 （令和3年度：実2名 延べ4名）</p> <p>・産後デイケア～む「ままりラ西」 262回実施 実164名 延べ790名利用 （令和3年度：257回実施 実173名 延べ747名） イブニング（午後8時まで延長）実7名 延べ10名利用 （令和3年度：実6名 延べ10日利用）</p> <p>・宿泊型産後ケア 実2名 延べ11日利用 （令和3年度：実3名 延べ22日利用）</p> <p>・産後デイケア～む「ままナビ」 223回実施 実116名 延べ659名利用 （令和3年度：212回実施 実121名 延べ559名）</p> <p>・子育て支援センター「ままナビ」（10か所） 68回実施 延313名利用 （令和3年度：35回実施 延174名）</p> <p>・「ままのまカフェ」 197回実施 延1,039名利用 （令和3年度：143回実施 延863名） 多胎児対象 11回実施 延55組利用 （令和3年度：5回実施 延29組利用）</p> <p>・産後ケア訪問 実15名 延49回利用 （令和3年度：実5名 延15回利用）</p> <p>○産前産後寄り添い支援訪問 実4名 延31名利用（令和3年度：実7名 延78回）</p>	<p>○「ままりラ」では、「心身の不調の相談ができてよかった。」、「具体的なアドバイスももらえてよかった。」等の声が多くあり、母体の健康面や育児・発育に関する悩みや不安が軽減された。また、「コロナ禍でなかなか外出したり、人と関わるのが難しいのでこういう場があって助かった。」という声も聞かれた。</p> <p>「ままりラ イブニング」では、「夕方～夜に家族が不在で一人で子どもを見ることに不安があったが、ままりラでゆとりを持って過ごすことができよかった。」、「ゆっくり休んだり食事をとることができた。」等の声が聞かれ疲労感を軽減できた。</p> <p>○「宿泊型産後ケア」の利用者からは、「赤ちゃんを預かってもらい、休息することができてよかった。」、「授乳のリズムをつくることができた。」、「沐浴のやり方を直接教えてもらってよかった。」などの声が聞かれ、心身の回復や、育児不安の軽減ができた。</p> <p>○「ままのまカフェ」で、多胎児の親同士の交流や相談を行い、孤立化や育児負担の軽減につながった。</p>	<p>○今後も、妊娠・出産期から、子育て期の母親を包括的に支援するため、切れ目のない相談体制の充実を図る。</p>	子ども・子育て課

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
2	子ども家庭支援事業	「長岡市子ども子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援に関する施策を充実させ、子育てをしている家庭の支援を行う。	<p>○ブックスタート 絵本の読み聞かせを介して、親と子のふれあいや絆づくりのきっかけとして実施した。</p> <p>○子育てガイド 子育てに関する制度やサービス、困ったときの相談窓口や医療機関などの情報をまとめた「子育てガイド」を作成した。</p> <p>○子育てナビ 令和4年度から子育てアプリ「母子モ」にリニューアルし、地域の子育て情報や子育てに役に立つ機能の充実を図った。</p>	<p>○赤ちゃんと保護者が絵本を介して、ゆっくり心ふれあうひとときを持つことで、親子の関係づくりのきっかけを提供することができた。</p> <p>○「子育てガイド」を母子手帳交付時や市内転入時に配付することで、安心して子育てをするために必要な情報を提供することができた。</p> <p>○子育てアプリをリニューアルしたことで、地域の子育て情報や子育てに役立つ機能が充実し、子育て支援の推進を図ることができた。</p>	○今後も、子育て支援に関する施策を充実させ、安心して子育てができる環境づくりを推進していく。	子ども・子育て課
3	妊婦の健康診査	安全な出産のために、妊娠中の疾病予防、早期発見ができるように支援する。	<p>○妊婦健康診査を行った。 ・令和4年度延べ受診者数 17,808人</p>	○ほとんどの妊婦が妊婦健診を受診し、安心・安全な出産につながった。	○今後も、健診未受診者の確認や、医療機関と連携しながら事業を継続していく。	子ども・子育て課
4	母子保健推進事業	乳幼児の健やかな成長を支援する。	<p>○乳幼児の健やかな成長を支援するため、4・10か月健診を実施</p> <p>○健康の保持増進のため、1歳6か月児健診、3歳児健診を実施</p> <p>○育児の情報提供や、妊婦疑似体験、沐浴体験を行い、妊婦とパートナーと一緒に育児について学ぶ「パパママサークル」を18回開催 ・参加者：妊婦301名、パートナー293名、子5名、母1名（令和3年度：23回開催、参加者：妊婦266名、パートナー259名、子0名、産婦1名） ※オンライン講座は令和4年度実施なし （コロナ禍で対面の講座実施が難しかったことによる対応策としてオンライン講座を実施していたが、令和3年度の後半から希望者がなく、令和4年度は日程を設けなかったもの）</p>	○「パパママサークル」については、「沐浴体験はためになった。」「子育ては大変なんだなと思った。」「産後は妻の話を聞き、協力していきたい。」等の感想を参加者よりいただいている。今後の子育てについて、妊婦とパートナーの話し合うきっかけづくりになると同時に、互いへの配慮をしようという意識や親としての自覚の醸成につながることができた。	○今後も、妊娠中から妊婦とパートナーと一緒に出産や育児について学べる機会や参加する講座を実施し、夫婦での子育てを支援していく。	子ども・子育て課

(※)ネウボラ：男女共同参画の先進国で女性のほとんどが働くフィンランドで実施されている妊娠・出産・育児を切れ目なく支援する制度のこと。アドバイス(neuvo)する場所という意味。

日本国内の各自治体でも同様の取組が始まっている。

(※)産後デイケア～む：「ままりら」は、産後ケアコーディネーターが保健師や助産師などと一緒に、産前及び産後の母親の心身のサポートを行う場。「ままナビ」は、保育士から具体的な育児の仕方や保育園での過ごし方等について学ぶ場。「ままのまカフェ」は、母子保健推進員が子どもを預かり見守る中で、保護者同士が情報交換等ゆったりとした時間を過ごしてもらう場。

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
5	子どもの予防接種事業	命に関わる合併症を引き起こしたり、重い後遺症を残したりする感染症から子どもを守るために定期予防接種を実施する。	<p>○子どもの定期予防接種を行った。</p> <p>・令和4年度接種状況</p> <p>ヒブ感染症1回目 98.5% 小児用肺炎球菌1回目 98.6%</p> <p>四種混合1回目 99.6% BCG 93.5%</p> <p>麻しん風しん混合1期 91.6%</p> <p>麻しん風しん混合2期 89.9%</p> <p>日本脳炎1期1回目 88.9% 日本脳炎2期 64.1%</p> <p>二種混合2期 65.7% 子宮頸がん予防1回目 40.1%</p> <p>水痘1回目 91.7% B型肝炎1回目 98.5%</p> <p>ロタ1回目 97.5%</p>	<p>○予防接種を実施することで感染症対策に努めた。</p> <p>○乳幼児健診の場で接種状況にあわせた個々の指導を行ったり、接種時期にお知らせなどを行ったりしたことで接種率の向上につながった。</p> <p>○予防接種の不安や、スケジュールに困っている保護者の相談に乗ったり、医療機関から指導してもらったりすることで、予防接種について理解したうえで接種してもらうことができた。</p>	○今後も周知・相談対応をしながら事業を継続していく。	子ども・子育て課
6	母子保健推進員の活動	身近な地域の中で妊産婦・子どもの健康や子育てを応援する。	<p>○身近な地域において、母子保健推進員が妊産婦や乳幼児の保護者を対象に、訪問支援や子育て講座を実施した。</p> <p>・妊婦、赤ちゃん訪問活動 2,944件 (令和3年度：3,085件)</p> <p>・子育て支援活動 169回 参加人数 933組 (令和3年度：126回、755組)</p>	<p>○出生数の減少に伴い、訪問件数も減少している。感染症予防対策を行いながら訪問を継続したことで、妊産婦から「母推さんと話ができよかった。話を聞いてもらえた。」と喜ばれ、妊産婦の不安軽減や子育て支援につながった。</p> <p>○子育て支援活動は、各地区で感染症予防対策を講じながら実施したことで、参加者から「こういう機会を待っていた。また講座を企画してほしい。」と喜ばれ、身近な地域で子育てを応援することが重要であると評価できる。</p>	○様々な支援を必要とする妊産婦がいる現状を理解するとともに、母子保健推進員が地域で何ができるかについて研修会や情報交換会を通して考える機会を設ける等の取組を行いながら、今後も地域での子育て支援を継続する。	子ども・子育て課

①ーアー(2)養育が困難な子どもや配慮が必要な子どもへの支援の充実

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	子ども発達相談室関連事業	就学前の子どもの成長や発達に関する不安や悩みの相談・支援を行う。	<p>○特別な支援が必要な乳幼児の発達に関する不安や悩みごとに応じるため、「子ども発達相談室」を運営し、保育士や言語聴覚士等が対応した。</p> <p>・電話・来室相談：実件数583件（令和3年度：583件） （内訳）新規相談332件（令和3年度：358件） 利用者からの相談251件（令和3年度：225件）</p> <p>○子どもの発達が気になる保護者の交流、情報提供の場として交流サロン「トークルームぶらっと」を開設し、以下を開催した。</p> <p>・利用者延べ35名（令和4年9月～） 保護者団体やペアレントメンター（※）による交流会 全16回 延べ18名 健診後の相談会 全14回 延べ11名 通所支援事業の利用方法や、子育てに関するミニ講座 全2回 延べ6名</p>	<p>○「子ども発達相談室」での相談内容が多様化・複雑化する中で、関係機関と連携しながら対応することができた。</p> <p>○ピアサポート（※）による保護者への支援を強化することで、来室した保護者の不安や悩みを丁寧に聞くことができ、複数回利用する保護者もいた。</p>	<p>○今後も連携を強化しながら、保護者に寄り添った支援の充実を図る。</p> <p>○引き続き、親が子の特性を理解し、子どもの自己肯定感を高められるよう促す「ペアレントトレーニング」や、保護者同士のつながりを生む「交流サロン」を運営するとともに、交流会や相談会の回数を増やし、利用に向けた周知を強化する。</p>	子ども家庭センター
2	児童虐待防止啓発等事業	子どもの養育に関する不安や悩みの相談や児童虐待防止への支援を行う。	<p>○家庭児童相談員等が、乳幼児健診や子育ての駅等に出向いて相談を受けたり、子育てに不安を抱える母親同士のグループ支援活動を行ったりするなど、相談しやすい環境づくりに努めた。また、<b>長岡市要保護児童対策地域協議会</b>（※）の関係機関が連携して、支援が必要な子どもや保護者に対し、適切な対応を行った。</p> <p>・相談対応 新規 実件数 367件（うち児童虐待 114件） （令和3年度：実件数380件（うち児童虐待108件）） 継続 実件数 194件（うち児童虐待 57件） （令和3年度：実件数193件（うち児童虐待 57件））</p> <p>○「子ども家庭総合支援拠点」として、子どもとその家庭・妊産婦等を対象とした、専門職による相談・支援を行った。正規職員の心理士を配置したほか、同じ悩みを持つ親同士の交流の場となる交流サロンを設置した。</p>	<p>○家庭児童相談室の運営においては、子育ての駅や産後デイケア等～む「ままりら」と連携しながら、相談しやすい環境づくりを進めることができた。</p> <p>○支援が必要な家庭等に対し、関係機関等と緊密に連携し、子育て支援の様々な資源を活用して、適切な支援につないでいくことができた。また、複雑化・重層化する課題に対しても、専門職によるアセスメントを基にきめ細やかな相談支援を行い、家庭の虐待のリスクを軽減することができた。</p> <p>○交流サロンを設置したことで、同じ悩みを持つ親同士が情報交換、悩みを分かち合うことができ、親の孤立感や負担軽減につながった。</p>	<p>○長岡市要保護児童対策地域協議会では、家庭の抱える様々な問題の多様化・複雑化に適切に対応していくため、地域の関係機関との連携によるネットワークづくりを推進していく。</p> <p>○支援拠点として、専門的な相談対応とよりよい支援を行うため、配置する職員の計画的な育成、資質向上に努める。</p>	子ども家庭センター

（※）**ペアレントメンター**：発達障害のある子どもの養育経験を活かし、子育てに悩みをもつ親の話を聞いたり、情報提供を行う人。県の養成研修を終了しており、同じ親としての視点で、子育て中の親の気持ちに寄り添う。

（※）**ピアサポート**：同じような立場や課題に直面する人がお互いに支えあうこと。ここでは、子どもの発達に悩む親同士の支え合いを意味する。

（※）**長岡市要保護児童対策地域協議会**：要保護児童等の早期発見及び早期対応のための支援体制を整備するため関係機関で構成する協議会（事務局：子ども家庭センター）

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
3	児童発達支援事業	児童福祉法に基づく障害児通所支援サービスに関する相談対応や、支給決定等を行う。	<p>○子ども家庭センターにおいて、障害児通所支援サービス利用に係る面談や支給決定を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度：受給者数599名（令和3年度：532名） （内訳：児童発達支援184名、放課後等デイサービス418名、保育所等訪問支援22名 ※うち2つ以上のサービスを重複利用している児童：25名）</li> </ul> <p>○柿が丘学園において、通所による児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業及び障害児相談支援事業等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援事業：契約児童数 44名 利用延数 4,026名（令和3年度：契約児童数 43名 利用延数 4,151名）</li> <li>・保育所等訪問支援事業：契約児童数 7名 訪問延数 39件（令和3年度：契約児童数 8名 利用延数 89件）</li> <li>・障害児相談支援事業：相談契約数 74名 計画作成 89件（令和3年度：契約児童数 65名 利用延数 86件）</li> <li>・モニタリング 194件（令和3年度：205件）</li> </ul>	<p>○児童発達支援コーディネーターや心理士の面談により、適切に利用判定を行うことができた。また、相談支援事業所への働きかけにより受け入れ体制が改善され、スムーズな利用へ繋がり、受給者数は増加傾向となった。</p> <p>○児童発達支援センターとして、通所による児童発達支援を中核にしながら、相談支援事業、保育所等訪問支援事業等の地域支援を行い、それぞれの事業が連動して、就学前の児童のライフステージやニーズに応じて重層的に支援することができた。</p>	<p>○利用者が希望するサービスを受けられるよう、通所支援事業所及び相談支援事業所と連携し、障害児通所支援事業の体制強化に努める。</p> <p>○さらに多様なニーズに応じられるよう、今後も各事業が連動して支援を継続するとともに、地域の療育支援体制の質の向上に資する体制整備に努める。</p>	子ども家庭センター
4 新規	ヤングケアラー支援事業	ヤングケアラーの普及啓発と、関係者の気づきを促す。	<p>○関係機関向けにヤングケアラーの理解と支援に関する研修会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 5回 参加人数 144人（48機関）</li> </ul> <p>○子どもナビゲーターが、学校アンケートや学校訪問によりヤングケアラーの可能性のある児童生徒への学校の気づきを促すとともに、実態把握を行った。</p> <p>○ヤングケアラー支援体制検討会を開催し、実態把握及び情報共有を行い、必要な支援について検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数：3回</li> </ul> <p>○様々な広報媒体の配布・掲出及び関係機関・会議等に向いて、ヤングケアラーの広報啓発活動を行った。</p>	<p>○研修会の開催や広報活動により、教育、福祉、介護、行政機関等関係機関、関係者のヤングケアラーに関する理解促進、認知度向上につながった。</p> <p>○学校アンケートにより、教員からみたヤングケアラーの実態を把握することができた。</p> <p>○支援体制検討会において、関係機関・関係部署がヤングケアラー支援の課題を共有し、適切な支援につなげていくための多機関連携の重要性を確認することができた。</p>	<p>○今後も、学校等関係機関への周知啓発と学校を通じて児童生徒にアンケートを行う等ヤングケアラーの実態把握に努めるほか、ヤングケアラーの負担軽減に資する支援体制整備に努める。</p>	子ども家庭センター

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
5	こどもすこやか 応援事業	早期に気づいた支援を要する児童について、児童・保護者のニーズに応じた就学前から就学後までの適切で一貫した支援を実施し、子どものより良い成長を促す。	<p>○保育園・幼稚園・認定こども園等に在籍している配慮が必要な子ども、その保護者、園に対する支援を行った。 支援児童数 193名、支援施設数64園、支援延数387件 (令和3年度：支援児童数 164名、支援施設数57園、支援延数294件)</p> <p>○就学前から就学後まで継続した支援のための「すこやかファイル」の作成や小学校へのファイルの引継ぎを実施した。 新規作成児童数(全年齢) 111名 就学期引継児童数 100名 (令和3年度：新規作成児童数(全年齢) 67名 就学期引継児童数76名)</p> <p>○発達障害および発達支援に関する理解と支援のために、保育士・幼稚園教諭・保育教諭・関係機関職員を対象に、「発達支援研修会」を年2回実施。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、動画配信で実施し、延べ約1,600名の保育関係者が受講した。</p>	<p>○「こどもすこやか応援チーム」による訪問支援を実施し、園や保護者に対して、子どもの特性や困り感についての理解促進と具体的な対応についてアドバイスしたことで、子どものよりよい成長を促すことができた。</p> <p>○「すこやかファイル」を活用し、子どもの生い立ちや成長、相談記録、個別の指導計画や支援計画などの支援につながる情報を就学先へ引き継ぐことで、学校生活への不安が軽減された。(当該ファイルは、何らかの支援をすでに受けている方や今後支援を受ける予定のある方が所持することから新規作成児童数はその年により増減)</p> <p>○研修会では、近年増加傾向のある感情や行動の調整が困難な子の対応について学び、日々の保育に活かしていきたいという声が多く寄せられた。園で多数の職員が学びを共有するために、動画配信型研修は有効だった。</p>	<p>○最近の傾向として、子育てに関する知識や意識(生活リズムや生活スキルなど)が、愛着関係や発達に影響を及ぼしていると思われるケースが増えているため、様々な機関と連携を取りながら、支援を検討する。また、園、保護者向けに、子育てに関する情報提供を定期的に行い、園の協力を得ながら家庭支援を進める。</p> <p>○今後も、関係部署と連携を密にし、すこやかファイルの活用推進を図っていく。</p> <p>○今後も、発達障害や発達支援に関する理解と対応のために、保育士等関係職員を対象に、研修を実施していく。</p>	保育課
6	特別支援教育就学奨励費	特別支援学級就学における、保護者の経済的負担を軽減するため、支援する。	<p>○特別支援学級への就学に際し、保護者の経済的負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費を支給し、所得状況に応じて学用品費等の支援を行った。 ・支給総額 27,069千円(令和3年度：28,141千円)</p>	<p>○学校との連携を図りながら、対象となる保護者に支援を行うことができた。</p>	<p>○特別支援学級への就学において、今後も、保護者の経済的負担軽減のための支援を継続して行う。</p>	学務課

## 施策の柱 子育てと仕事の調和のとれた生活環境づくり

### ①ーイ 保育環境の充実及び保育士の確保

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	子育て支援員育成事業	新たな保育の担い手確保及び保育補助者の資質向上のため、子育て支援員を認定する研修会を開催する。	<p>○子育て支援員を認定する研修会を市が独自で開催し、58名が新たに認定された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域保育コース」 54名（令和3年度：43名）</li> <li>・「地域子育て支援コース」 4名（令和3年度：6名）</li> </ul> <p>○保育所等に189名（令和5年3月1日時点）の子育て支援員を配置した。</p>	<p>○子育て支援員の配置により、保育の担い手不足を補うとともに、保育補助者の資質向上につなげることができた。</p>	<p>○今後も、継続して子育て支援員を増やしていくことにより、増加する保育需要の受け皿確保と保育の質の向上に努めていく。また、保育の担い手を新規に掘り起こすため、子育て支援員研修の周知に努め、子育て支援員認定者に対して保育所等での就労を促していく。</p>	保育課
2	年度途中入園対策事業	年度途中に保育園等に入所を希望する児童に対応するために、年度途中入所ができる体制を整備し、待機児童の解消や仕事と子育ての両立をしやすい環境づくりの推進を図る。	<p>○年度当初にあらかじめ年度途中から入園を希望する0・1歳児を受け入れるための保育士及び施設の必要面積を確保した施設に対し、当該保育士の待機期間（児童が入園するまでの間最大6か月）の人件費の補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施園 3園</li> <li>・入園児童 9名</li> </ul>	<p>○受け入れ予定数の9名を上回る18名の申込があり、待機児童の発生を防ぐことができた。また、選考により希望園に入園できなかった児童についても、他園へ入園調整を行うなど、保護者の意向に沿った支援を行うことができた。</p>	<p>○今後も、新年度の入園状況から保育需要を把握し、より効果的な実施施設を選定できるように園との連携を図っていく。</p>	保育課
3 新規	公立保育園民営化等関係事業	中之島保育園及びこしじ保育園の民営化を令和5年度に実施するにあたり、引継保育に要する人件費補助等を行う。	<p>○令和5年度からの民営化を円滑に行うため、移管先法人から各保育園に保育士を通年で派遣してもらい、日常保育を通じて引継ぎを行うとともに、児童及び保護者との関係構築を図った。派遣される職員に対する人件費として補助金を移管先法人へ交付した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中之島保育園移管先法人 社会福祉法人 芳香稚草園</li> <li>・こしじ保育園移管先法人 社会福祉法人 王神福祉会</li> <li>・派遣職員数 各園3名</li> </ul>	<p>○民営化前から移管先法人の職員が保育運営に関わることで、保護者の安心感を得ることができ、令和5年度は民営化前と同等数の入園申込があった。また、移管先法人が、保育園の設備や周辺環境を詳しく把握することができたことで民営化後の運営計画に反映することができた。</p>	<p>○保護者代表・移管先法人・市の三者で協議会を設置し、民営化後の園運営の改善点等を協議していく。</p>	保育課



## 施策の柱 多様なニーズに対応した質の高い幼児教育・保育の提供

### ①ーウー(1)多様なニーズに対応するための保育サービスの充実

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	児童福祉施設整備等推進事業	社会福祉法人等が行う施設整備（保育園、認定こども園）に対する一部補助及び貸付金利子補給等を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認定こども園の施設整備に対して財政的支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・長岡和光幼稚園なごみ保育園の増改築（※）</li> <li>・東部マドカ保育園の増改築（※）</li> <li>・恵和めぐみキッズランドの増築</li> <li>・前川こども園の大規模修繕</li> <li>・みどりこども園の大規模修繕</li> </ul> </li> <li>※ 令和3年度及び令和4年度の2か年事業</li> <li>○保育園の施設整備に対して財政的支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・西部保育園の大規模修繕</li> <li>・摂田屋保育園の防犯対策強化</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○老朽施設等を整備することで、安全・安心で快適な保育環境を整えることができたほか、保育園定員が84名増加した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も、適切な整備を行い、保育需要への対応や安全・安心な保育環境の確保を図っていく。</li> </ul>	保育課
2	特別保育事業（未満児保育事業）	国基準よりも手厚い職員配置を行うことで、より安全・安心な保育を提供するため、必要な人件費を補助する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○未満児保育事業 私立：55か所 374,590千円（令和3年度：53か所 407,455千円）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国基準よりも手厚い職員配置を行うことで安全・安心な保育を実施することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も、安全・安心な保育のために事業を実施していく。</li> </ul>	保育課
3 拡 充	特別保育事業	保護者の子育てと就労との両立及び多様化する就労形態に対応するために各種特別保育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者の子育てと就労との両立及び多様化する就労形態に対応するために各種特別保育を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・病児・病後児保育 8か所 延べ利用者数916名（令和3年度：8か所 1,169名）</li> <li>・障害児保育【拡充】 31か所 125名（令和3年度：21か所 利用者数 44名）</li> <li>・休日保育 4か所 延べ利用者数498名（令和3年度：4か所 646名）</li> <li>・一時保育 29か所 延べ利用者数 3,811名（令和3年度：29か所 3,373名）</li> <li>・延長保育 90か所 延べ利用者数72,649名（令和3年度：90か所 82,015名）</li> <li>・一時預かり（幼稚園型）19か所 延べ利用者数43,804名（令和3年度：18か所 47,109名）</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○病児・病後児保育 保護者の子育てと就労との両立を支援することができた。</li> <li>○障害児保育【拡充】 令和4年度から市町村が認める障害児の定義を改め、125名を要配慮児と認定した。加配に対する職員の人件費、教材費、研修費を補助し、配慮児の受入体制の整備を図った。</li> <li>○休日保育 就労形態の多様化に対応し、必要な休日保育を提供することで保護者の仕事と家庭の両立を支援した。</li> <li>○一時保育 多様化する保育ニーズに対応し、必要な一時保育を提供することができた。</li> <li>○延長保育 延長保育需要に対応する体制を整備することができた。</li> <li>○一時預かり（幼稚園型） 預かり保育需要に対応する体制を整備することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○今後も、子育てと就労の両立及び多様化する就労形態に対応するために事業を実施していく。</li> </ul>	保育課

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
4	特別保育事業 (地域子育て支援センター事業)	子育てに悩んでいる方や交流する機会を望んでいる方のために保育園を開放し、子育て相談や親子交流事業を行う。	○「子育て親子の交流の場の提供と交流の促進」、「子育て等に関する相談、援助の実施」、「地域の子育て関連情報の提供」、「子育て及び子育て支援に関する講習等の実施」という4つの基本事業を実施した。 ・子育て支援センター実施園 24か所、延べ利用者数26,306名 (令和3年度：実施園 23か所、延べ利用者数 26,576名)	○地域における子育て支援を充実させることができた。また、コロナ禍で子どもを遊ばせる場が限られる中でも、子育て親子にとっての憩いの場としての機能を果たすことができた。	○今後も、4つの基本事業を実施していく。	保育課
5	保育体制強化事業	保育士の業務負担軽減のために、保育に係る周辺業務を行う保育支援者を配置する場合に、その職員の人件費補助を実施する。	○保育の周辺業務を行う補助職員の雇用に必要な経費を補助した。 ・保育体制強化 18園 補助金総額 9,593千円 (令和3年度：15園、7,483千円)	○保育に係る周辺業務を行う保育支援者を配置することで、保育士の業務負担を軽減することができた。	○今後も、保育士の負担軽減を図るとともに、働きやすい職場環境を整備し、保育の質の向上や保育士の就労継続及び離職防止を図っていく。	保育課
6	保育補助者雇上強化事業	保育士の業務負担軽減のために、保育士資格を持たない職員を雇い上げ、保育業務に従事させる場合に、その職員の人件費補助を実施する。保育士資格の取得を目指し、将来の保育士を醸成する。	○保育補助者雇上げ 5園 補助金総額 8,261千円 (令和3年度：4園、6,691千円)	○保育補助者の雇い上げにより、保育士の負担を軽減することができた。また、保育士資格取得を目指す保育補助者にとっては、実際に保育業務の補助を行うことで実技試験対策ができた。	○今後も、保育士の業務負担を軽減し、離職防止を図るとともに、将来の保育士確保のため、事業を実施していく。	保育課
7	医療的ケア児受け入れ対応事業	医療的ケア児（日常生活を営むために医療を必要とする障害児）の受け入れを行う。	○公立・私立の2園で医療的ケア児2名を受け入れた。	○ニーズに応じた受け入れによって、保護者の就労支援ができた。	○今後も、ニーズに応じて受け入れ可能な体制を整備していく。	保育課

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
8	施設等利用給付事業	幼児教育・保育の無償化により、保育の必要性が認定された子どもの施設等利用費を給付する。	<p>○保育の必要性が認定された子どもに係る施設等利用費を支給した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園授業料 9,924千円（令和3年度：12,912千円）</li> <li>・預かり保育 30,814千円（令和3年度：34,878千円）</li> <li>・一時保育 266千円（令和3年度：76千円）</li> <li>・認可外保育施設 9,472千円（令和3年度：11,087千円）</li> <li>・病児保育事業 0円（令和3年度：0円）</li> <li>・ファミリー・サポート・センター（ファミサポ）16千円（令和3年度：95千円）</li> </ul> <p>合計 50,492千円（令和3年度：59,048千円）</p> <p>※子ども・子育て課所管事業を含む（一時保育（子育ての駅分）、ファミサポ）</p>	○各教育・保育施設及び事業の利用費を給付することで、保護者の経済的負担を軽減することができた。	○今後も、教育・保育にかかる保護者の経済的負担を軽減するため、事業を実施していく。	保育課 子ども・子育て課

①ーウー(2)職員の資質向上による質の高い幼児教育・保育の提供

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	公私立合同研修事業	長岡市全体の保育の質を高めるため、保育現場の職員向けに研修会を開催する。	<p>○公私立合同研修（子どもの発達理解について）参加者96名（令和3年度：142名）</p> <p>○公私立合同園長研修（人権教育について）参加者96名（令和3年度：89名）</p>	○各種研修会を通じて、テーマごとに理解を深め、園での実践に役立てることができた。	○今後も、引き続き合同研修を実施していく。	保育課
2 拡充	公立保育園等ICT化事業	公立保育園等における保育の質の向上を図るため、保育園等のICT化を進め、事務作業の効率化・業務負担軽減を行う。	○全公立保育園・認定こども園・幼稚園33園でシステム機能拡充を行い、登降園状況のシステム管理、活動記録の配信、帳票管理機能などの機能拡充を実施した。	○園児の出欠席連絡や園からの情報を迅速に送受信でき、保護者の利便性が向上した。また、職員の事務作業効率化・業務負担軽減を図ることができた。	○令和5年度は、システムの活用する機能を拡大するとともに、引き続き必要な環境整備を図っていく。	保育課

## 施策の柱 地域社会全体で子育てを支援する体制づくり

### ①ーエ 地域社会全体で子育てを支援する体制づくりの推進

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	児童クラブ運営事業	保護者の就労などで留守家庭の児童に、安全・安心な居場所や健全な遊びを提供し、保護者の子育てを支援するため、児童クラブの充実を図る。	<p>○児童クラブを52クラブ開設</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録児童3,411名（令和3年度：3,297名）</li> <li>・延べ利用者415,398名（令和3年度：416,637名）</li> <li>・学年別登録名数（全児童数に対する登録率）</li> <li>1～3年生：3,150名（51.7%） （令和3年度：3,062名（48.5%））</li> <li>4～6年生：261名（4.1%） （令和3年度：235名（3.5%））</li> </ul> <p>○保護者の勤務実態、通勤事情等のやむを得ない事情がある場合には、開設時間の延長を有料で実施し、延べ50,018名（令和3年度：51,840名）が利用した。</p> <p>○放課後発達支援コーディネーターを配置し、配慮を要する児童への対応について、児童厚生員へ助言・指導を行った。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、学校と地域の連携により、休校や学年閉鎖、学級閉鎖時にも児童クラブの運営維持を行った。</p>	<p>○児童クラブを開設することで、児童が安心・安全に過ごせる遊び場や生活の場を提供するとともに、子ども同士の交流や活動を通して健全育成を図ることができた。</p> <p>○学校と地域との連携により、円滑に児童クラブの運営を維持することができた。</p>	○今後も、学校や地域の連携を推進するなど、児童クラブの運営の充実に努める。	子ども・子育て課
2	児童館運営事業	地域の中で、児童に健全な遊びと安全・安心な居場所を提供する。	<p>○児童に健全な遊びを与えながら、その健康を増進するとともに、豊かな情操の形成を目指し、児童館を地域における青少年健全育成活動の拠点とし、小学生・中学生・未就学児とその保護者が開館時間内であればいつでも自由に訪れ、安心して遊具等で遊んだり、文庫からコミックまで読書を楽しんだりできる「遊びの場」の提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開館した児童館数：39か所（令和3年度：18か所）</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症対策の実施ができる児童館を開館</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平均開設日数：231日（令和3年度：248日）</li> <li>・年間利用者数：37,379名（令和3年度：33,414名）</li> </ul>	<p>○児童が自由に訪れ、安全・安心に過ごせる遊び場を提供することで、健康増進や子ども同士の交流や活動を通じた健全育成を図ることができた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として休館期間や休館地域がある中、安全・安心な居場所を提供することができた。また、昨年度に比べ休館期間や休館地域が減少したことにより利用者数が増加した。</p>	○今後も、児童に健全な遊びと安全・安心な居場所を提供するため、児童館の運営の充実に努める。	子ども・子育て課

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
3	やまっこクラブ 運営事業	地域の中で、児童が放課後や長期休業中に集まれる場所を作り、健全な遊びと安全・安心な居場所を提供する。	<p>○「総合型クラブY-GETS」に運営委託し、地域児童が放課後や長期休業中に集まることができる場所をつくり、見守りや学習、運動を行った。新型コロナウイルス感染症の対策をしながら、やまっこクラブの運営を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設日数：238日（令和3年度：228日）</li> <li>・参加人数：1,294名（令和3年度：1,270名）</li> <li>・実施場所：山古志体育館内</li> <li>・他の児童クラブと異なり、保護者の就労の有無等に関係なく利用が可能</li> </ul>	○新型コロナウイルス感染拡大防止対策をスタッフ及び利用スペースの管理など徹底することで、児童にとって安全・安心な居場所を提供できた。	○今後も引き続き学校と連携を行い、児童にとって安心・安全な居場所の提供をするため、やまっこクラブの運営の充実に努める。	子ども・子育て課
4	放課後子ども教室 再掲 推進事業	全ての児童を対象に、地域の人材を活用して、多様な活動や体験を行う安全・安心な学びの場を提供する。	○20教室（21小学校区）において、地域の実情に応じた多様な活動や体験を行った。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、休止期間や自粛・縮小などがある中、延べ15,777名が利用した。（令和3年度：14,225名）	○新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとりながらも、地域の実情に応じた多様な活動や体験の場を提供することができた。また、昨年度に比べ休止期間や自粛・縮小などが減少したことにより利用者数が増加した。	○今後も、地域の実情に応じた多様な活動や体験の場を提供すること等を通して放課後子ども教室の推進に努める。	子ども・子育て課
5	子育ての駅運営 事業	子育てを応援するために、多世代が交流し、子育て支援の輪を広げる拠点施設として子育ての駅を運営する。	<p>○子育ての駅千秋「てくてく」 雨や雪でも遊べる屋根付き広場と子育て支援機能が一体的になった特色を活かした多世代交流事業などを実施した。 ・利用者数 74,783名（令和3年度：60,644名）</p> <p>○子育ての駅ちびっ子広場 約1万3千冊の絵本や育児書のある「まちなか絵本館」を活用し、特色ある絵本を取り入れた子育て支援や多世代交流を実施した。 ・利用者数 25,074名（令和3年度：21,064名）</p> <p>○子育ての駅ながおか市民防災センター「ぐんぐん」 子育て支援と市民防災を融合した、子育て世帯の防災学習や防災訓練などの特色ある事業等を実施した。 ・利用者数 34,679名（令和3年度：29,300名）</p>	○3つの子育ての駅で前年度より利用者が増加し、保育・交流・相談・学び・情報機能を有した子育て支援施設として、子育ての孤立化や育児の不安に悩む子育て世帯が気軽に相談できる居場所を提供することができた。	<p>○今後も、子育てしやすい環境づくりのため、多世代が交流する場を提供するとともに、子育ての駅が利用しやすい施設となるよう運営を行っていく。</p> <p>○子育て支援団体や市民と協働・連携し、子育て世帯の交流・つどいの場として子育ての駅の運営の充実に努める。</p>	子ども・子育て課

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
6	地域版子育ての駅運営事業	支所地域において、子育てを応援するために、多世代が交流し、子育て支援の輪を広げる拠点施設として「地域版子育ての駅」を運営する。	<p>○各子育ての駅で、地域の特色を活かした多世代が交流する事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・なかのひろば（中之島）1,646名（令和3年度：861名）</li> <li>・のびのび（越路）1,601名（令和3年度:1,487名）</li> <li>・もりもり（三島）3,930名（令和3年度:2,783名）</li> <li>・やまっこ（山古志）326名（令和3年度:379名）</li> <li>・たんぼぼ（小国）1,136名（令和3年度:1,537名）</li> <li>・わくわく（和島）1,468名（令和3年度:1,506名）</li> <li>・にこにこ（寺泊）1,882名（令和3年度:1,156名）</li> <li>・すくすく（栃尾）4,578名（令和3年度：3,844名）</li> <li>・にじの子広場（与板）2,925名（令和3年度: 2,342名）</li> <li>・すこやか（川口）1,626名（令和3年度：2,926名）</li> </ul>	<p>○前年度より利用者が増加した施設が多く、保育・交流・相談・学び・情報機能を有した子育て支援施設として、子育ての孤立化や育児の不安に悩む子育て世帯が気軽に相談できる居場所を提供することができた。</p>	<p>○今後も、子育てしやすい環境づくりのため、多世代が交流する場を提供するとともに、子育ての駅が利用しやすい施設となるよう運営を行っていく。</p> <p>○子育て支援団体や市民と協働・連携し、子育て世帯の交流・つどいの場として子育ての駅の運営の充実に努める。</p>	子ども・子育て課
7	ファミリー・サポート・センター運営事業	仕事と育児の両立を支援するため、地域における育児の相互援助組織であるファミリー・サポート・センターを運営する。	<p>○保育園・幼稚園・小学校への送迎、子どもの習い事等の送迎、帰宅後や休みの日の子どもの預かり等を実施した。</p> <p>活動件数 4,198件（令和3年度：3,758件）</p> <p>○ファミリー・サポート・センター事業を広く周知するため、講演会を2回開催した。</p> <p>○地域全体で子育てを支え合う体制の充実を図るため、援助を行う提供会員になるための会員養成講習会を実施した。</p>	<p>○例年以上に活動件数が増加した。</p> <p>○会員要請講習会や講演会も計画どおりに開催でき、新規提供会員を確保することができた。</p>	<p>○登録会員の拡大や事業の充実を図るため、講演会や交流会の実施や制度のPRを行っていく。</p> <p>○事業を充実し支援体制の強化を図ることで、育児の援助を求めている依頼会員の増加に対応するとともに、利用促進へつなげる。</p> <p>○今後も、関係部署と連携し、企業も含めて子育てしやすい環境づくりを推進していく。</p>	子ども・子育て課
8	子ども食堂応援事業	子ども食堂の立上げや運営にかかる経費を支援することで、市内における子ども食堂開設の拡充を図る。	<p>○子ども食堂の安定的な運営を支援するため、立上げや運営にかかる経費に対して補助金を交付するとともに、子ども食堂同士の連携や情報共有を図るため、情報交換会を開催した。</p> <p>・子ども食堂数 19（令和3年度：18）</p>	<p>○子ども食堂の新規立上げ支援や食堂同士の連携や情報共有の推進を行った。また、運営団体への補助金を交付することで安定的な運営に資することができた。</p>	<p>○今後も、新規立上げの相談や支援はもとより、子ども食堂全体の情報交換会を開催し、食堂同士の連携や情報共有を図ることで、安定的な運営に繋げていく。</p>	子ども・子育て課

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
9	子ども会等リーダー養成・地域活動推進事業	地域間・世代間交流を通して各世代リーダーを養成し、直接指導型で地域の活動支援を行う。	○長岡地域では、小学生リーダー養成事業として、「サマーキャンプ」や「みんな友だち」「お楽しみデイキャンプ」などを9回（令和3年度：5回）開催した。 ○支所地域では、小・中学生とその保護者を対象にした10講座（令和3年度：8講座）の様々な体験講座を開催した。	○各団体が感染予防対策を取りながら、可能な範囲で、子どもたちに体験の場を提供することができた。	○今後も、地域人材や地域資源を活用した事業の支援を行う。 ○集団活動や体験活動を通して、子どもたちに自律性と社会性を学ぶ機会は重要であるため、今後も多くの子どもたちが様々な体験に参加できるように事業を継続する。	子ども・子育て課
10	家庭教育支援の再掲	子どもの健全な成長のために、家庭教育の大切さについての啓発、実践の支援を行う。	○小学校就学前の子どもを持つすべての保護者に、家庭教育等に関する基本的な事項を伝えるため、就学時健康診断などの保護者が集まる機会を活用し、指導主事等による「就学時家庭教育講座」を市内54校で実施した(令和3年度：53校)。 ○幼・保・小・中学校の子どもを持つ親が、様々な子育ての課題にどう対応するかを学ぶ「親も育つ子育てセミナー」を10講座(令和3年度：8講座)と講演会を2回(令和3年度：2回)開催し、延べ585名(令和3年度：404名)が受講した。	○「就学時家庭教育講座」を実施することで、家庭教育の基本的な事項、学校との関わり等の保護者が共通に知ってもらいたい内容について、理解を深めることができた。 ○「親も育つ子育てセミナー」は、新型コロナウイルス感染症の影響で日常生活が送れない中で、子育てへの不安や家庭生活等へのストレスが蓄積していたせいか、募集と同時に数多くの申込みがあった。講座内容には、コロナ禍における子育ての課題についても触れるよう配慮し、市民の不安解消に努めた。	○今後も、保護者が集まる機会を利用し、保護者の意識啓発を図る。 ○今後も引き続き、社会全体の変化に対応しつつ、より多くの市民が参加でき、また、多様なニーズに応えられるような見直し・改善を行っていく。	子ども・子育て課
11	長岡市SNSセーフティープログラムに関する取組	インターネットの急速な進展に伴い生じる可能性のある問題に対し、子どもの発達段階に応じ、トラブルの未然防止を目的に子どもや保護者への啓発活動を行う。	○子育ての駅等での講座や、こんにちは赤ちゃん訪問、赤ちゃん相談、1歳6か月・3歳児健診時にリーフレットを配付し、親子のふれあいの大切さや家庭でのメディアとの望ましいつきあい方を伝えた。 ○就学時健康診断などの保護者が集まる機会を活用した「就学時家庭教育講座」において、子どものSNSやゲーム、テレビ等のメディアとの関わりについて講義し、周知を図った。 ○小・中学生の子を持つ親向けの子育て講座「親も育つ子育てセミナー」において、子どもを取り巻くインターネットやスマートフォン利用の現状について、各講座の中で注意喚起を行い、220名（令和4年度新規）が受講した。  （関連項目：施策1 施策の柱 いじめ、不登校、児童虐待などへの対応 ②ーア 児童・生徒、保護者、学校・教職員のサポート体制の充実 N0.2 参照）	○「就学時家庭教育講座」や「親も育つ子育てセミナー」での講義や長岡市出雲崎町小中学校PTA連合会が作成した「市P連ルール」の啓発活動を通じて、子どものSNS利用に関する注意事項等について多くの保護者や子どもの理解を深めることができた。	○乳幼児の保護者への啓発活動に引き続き取り組む。 ○今後も保護者が集まる機会等を利用し、更なる意識啓発を図る。	子ども・子育て課

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
12	子育て力向上のための保護者向け講座の実施	子育て支援講座の開催などにより子どもとの接し方を伝えることで、育児不安の解消や子育て力の向上につなげる。	<p>○参加者同士の話し合いと交流の中で、自分に合った子育て方法を見つけていく「子育て応援講座～NPプログラム（※）～」、子育ての具体的なスキルを学ぶ「子どもとの上手なコミュニケーション講座」、「思春期世代の保護者向けストレスマネジメント講座」を実施した。幼稚園・保育園等出前講座は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から実施を見合わせた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て講座参加者 延べ200名（内訳）</li> <li>・母親向け子育て応援講座～NPプログラム～ 延べ68名（平日・午前／保育付き）</li> <li>・父親向け子育て応援講座～NPプログラム～ 延べ6名（日曜・午前／保育付き）</li> <li>・思春期世代の保護者向けストレスマネジメント講座 延べ71名（土曜・午前）</li> <li>・子どもとの上手なコミュニケーション講座 延べ55名（平日・午前／保育付き）</li> </ul>	<p>○いずれもアンケートの回答内容から参加者の満足度が感じられる結果が得られた。</p>	<p>○「父親向け子育て応援講座～NPプログラム～」については、父親や母親、夫婦でも学べる講座に再編成。より多くの人が参加しやすい単発型講座を年6回（平日・休日）予定。その他は、昨年度同様に実施</p> <p>○幼稚園・保育園等出前講座は、園等と連携し実施していく。</p>	子ども家庭センター
13	次代の親育成事業	次代の親となる子どもたちを対象に、「命の大切さ」をテーマにした講座を実施するほか、赤ちゃんとのふれあいを通して、やがて自立して生きていくために必要な知性や感性、考える力、命を大切にす気持ちを育てる。	<p>○中学生を対象に、幼い子どもに対する愛着や命の大切さを学び、自己肯定感や自尊心を育むことを目的に、生命の誕生や命の大切さをテーマにした講座や乳児と母親とのふれあい交流を実施した。</p>	<p>○中学生が命の大切さを学び、自己肯定感や自尊心を育むと同時に、やがて自分たちも大人になり自立していくという意識の醸成を図ることができた。</p>	<p>○今後も、講座と赤ちゃんとのふれあい交流の同日開催や、事業全体の時間短縮などを中学校と検討し、事業の実施に努める。</p>	子ども・子育て課

(※) 「NP（ノーバディーズ・パーフェクト）プログラム」：「完璧な親なんていない」というメッセージのもとに作られた、カナダ生まれの親支援プログラムで、保護者同士の交流をベースとしたグループワーク方式の連続講座



## 施策の柱 家庭の状況にかかわらず子どもたちが安心して学べる環境づくり

### ②-（1）情報収集・コーディネート機能の充実

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	子どもの貧困対策推進事業	子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困状況にある家庭や子どもを支援する。	<p>○子どもナビゲーターが、経済的理由などから課題を抱える子どもの情報を収集し、必要な支援策を検討するとともに関係機関につなぐ支援を行った。</p> <p>・対象件数 381件（令和3年度：350件）</p> <p>○子どもナビゲーターが学校等を訪問した際に、ヤングケアラーの視点を加えて情報収集することに着手した。</p>	<p>○子どもナビゲーターが学校訪問によって課題を抱える子どもの実態を把握し、支援が必要な子どもについて関係支援機関につないだことで、就学援助などの支援を受けられるようになった。</p> <p>○県が実施した学校を対象にしたアンケート調査において、ヤングケアラーの認知度が全国を大きく上回った。</p>	<p>○今後も、子どもナビゲーターと関係機関の連携を強化し、包括的な支援を行っていく。</p> <p>○ヤングケアラーについて、子どもナビゲーターの情報収集・周知活動を継続するとともに、困りごとの出しやすさと早期の気付き、支援のあり方などを、子ども家庭センターを中心に研修・検討していく。</p>	子ども・子育て課 子ども家庭センター

### ②-（2）経済的支援の充実

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	拡充 就学援助費	小・中学校就学における、保護者の経済的負担を軽減するため、支援する。	<p>○小・中学校への就学に際し、保護者の経済的負担を軽減するため、就学援助費を支給し、所得状況に応じて学用品費等の支援を行った。</p> <p>また、長岡市に住所があり、長岡市立以外の小中学校に通う児童生徒の保護者に対して、支給費目（医療費、学校給食費）を拡充した。</p> <p>・支給総額：240,113千円 （令和3年度：238,779千円）</p>	<p>○学校や関係機関と連携を図りながら、援助が必要な保護者を支援することができた。</p>	<p>○小・中学校就学における保護者の経済的負担軽減のための支援について、今後も継続して行っていく。</p>	学務課
2	私立高等学校学費助成事業	私立高校就学における、保護者の経済的負担を軽減するため、学費を助成する。	<p>○私立高等学校就学者の保護者の経済的負担を軽減するため、学費の助成を行った。</p> <p>・学費助成金総額 3,901千円 （令和3年度：3,675千円）</p>	<p>○私立高等学校就学者の保護者に対する経済的負担軽減につながった。</p>	<p>○私立高校就学における保護者の経済的負担を軽減するため、今後も事業を継続していく。</p>	学務課
3	私立高等学校運営費補助事業	私立高校の教育の振興を図るため、運営費を助成する。	<p>○市内の私立高等学校3校に対し、運営費を補助した。</p> <p>・運営費補助金総額 21,175千円 （令和3年度：21,350千円）</p>	<p>○私立高等学校の健全経営の支援につながった。</p>	<p>○私立高校の教育の振興を図るため、今後も事業を継続していく。</p>	学務課

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
4	保育料等の減額	保育料等の減額を維持することで保護者の経済的な負担軽減を図るもの	<p>○認定を受けた児童の保育料等の減額を維持し、国が示す保育料基準額に対し約33%軽減して保護者の経済的負担軽減を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国が示す保育料 約10億6,100万円 (令和3年度:約10億9,200万円)</li> <li>・市の保育料 約7億1,000万円 (令和3年度:約7億3,600万円)</li> <li>・保育料軽減額 約3億4,800万円(軽減率約33%) (令和3年度:約3億5,600万円 軽減率約33%)</li> </ul>	<p>○保育料を減額することで、保護者の経済的な負担を軽減することができた。</p>	<p>○今後も、国が示す保育料基準額に対し軽減を行い、保護者の経済的負担の軽減を図っていく。</p>	保育課
5	子どもの貧困対策推進事業	子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困状況にある家庭や子どもを支援する。	<p>○生活困窮世帯の子どもたちの学習に係る経済的負担を軽減し、子どもの学力アップを応援するため、学習塾等の利用に係る経費に対し補助金(1名上限10万円)を交付した。また、令和4年度は予算額を拡充した。(10,000千円⇒11,000千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交付決定者 91名 補助金総額 8,550千円 (令和3年度:交付決定者100名、補助金総額9,674千円)</li> </ul>	<p>○補助を受けた保護者から、次のような多くの声が寄せられ、子どもの学習意欲向上につながることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日勉強する習慣が身につき、目標をもって意欲的に取り組むようになった。</li> <li>・塾に行けるようになり成績がアップし、本人が自信をつけ生活面でも改善が図られた。</li> <li>・本人がやる気があっても、費用が高く塾を諦めていたが、この補助金のおかげで塾が利用でき目標としていた高校に合格できた。</li> </ul>	<p>○保護者の経済的負担の軽減や子どもの学習意欲の向上も期待できるため、今後も事業を続けていく。</p>	子ども・子育て課

## 施策5 質の高い教育を実現する教育環境の充実

### 施策の柱 老朽施設の計画的な再生と快適な保育・教育施設の整備

#### ① 老朽化施設の再生と快適な保育・教育環境の整備

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	校舎等増築・大規模改造事業	スクールフェニックスプランに基づく学校施設の計画的な改修や設備の整備を進めることで、安全・安心で快適な教育環境を整備する。	<p>○学校施設の計画的な改修や設備の整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 四郎丸小学校校舎等大規模改造工事 (令和元年度から令和4年度までの継続事業)</li> <li>・ 黒条小学校校舎等大規模改造工事 (令和2年度から令和4年度までの継続事業)</li> <li>・ 岡南中学校校舎大規模改造工事 (令和2年度から令和4年度までの継続事業)</li> <li>・ トイレ改修工事 5校</li> <li>・ 冷暖房設備改修工事 4校</li> </ul>	<p>○施設・設備の機能改善と安全性の向上を図り、子どもたちが安心して学べる環境を整備した。</p>	<p>○今後も、子どもたちが安全・安心な環境で生活を送れるよう、適切な施設整備を計画的に進めていく。</p>	教育施設課
2	小中学校教育環境検討事業	小・中学校の小規模化や複式学級の増加が見込まれる中、望ましい教育環境について検討する。	<p>○複式学級の編制が継続的に見込まれ、近隣の学校との往来が容易な平場の学校のうち、学校統合を望む声が多数あった上塩小学校等で教育環境に関する保護者懇談会等を開催した。</p> <p>○有識者（3名）を招き、隣接校との距離が離れた中山間地域や支所地域の小規模校の現状と課題を共有し、今後の教育環境の考え方や取組の方向性をまとめた。</p>	<p>○上塩小学校は、保護者と地域住民から十分理解してもらったうえで、令和5年4月1日の栃尾東小学校との統合に至った。</p> <p>○学識経験者の意見から、中山間地域や支所地域の小規模校の今後の取組について、一定の方向性が示され、地域の実情を踏まえながら、さらに議論を深めていく必要がある。</p>	<p>○学校統合に肯定的な意見が多数の学校については、保護者や地域全体としての合意形成を図っていく。その他の学校も、保護者全体の意見をさらに把握するよう、情報提供と意見交換を継続していく。</p> <p>○児童生徒の減少が著しい小規模校に関する今後の取組として、地域性や地理的要因などの実情を勘案しながらそれぞれの魅力や資源を生かした地域に根ざした教育環境について、柔軟に検討していく。</p>	学務課
3	保育施設整備事業	快適で利用しやすい子育て環境を整備する。	<p>○安全・安心で快適な保育環境を確保するため、上通保育園ほか1園の冷暖房設備改修工事等を行ったほか、新組保育園ほか1園のトイレ洋式化工事等を行った。</p>	<p>○老朽施設等を整備することで、安全・安心で快適な保育環境を整えることができた。</p>	<p>○今後も、子どもたちが安全・安心な環境で生活を送れるよう、適切な施設整備を計画的に進めていく。</p>	教育施設課 保育課

## 施策の柱 ICT を活用した教育環境の充実

### ② Edu-Diver構想を推進するための環境の充実 【重点項目】

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	学習情報化推進事業	<p>市立小・中・総合支援学校にコンピュータや大型提示装置等、ICT環境を整備し、授業の質の向上を図る。</p>	<p>○児童生徒に対し一人一台タブレットを活用した授業を実施するために、必要なICT環境整備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タブレット及び大型提示装置等ICT機器や通信回線等の維持管理</li> <li>・小中学校理科室の無線LAN環境整備</li> <li>・通信環境のない理科室のLAN整備（小学校12校12教室、中学校3校5教室）及びすべての理科室にアクセスポイントを整備（小学校54台、中学校44台）</li> <li>・増設教室等への無線LAN環境及び充電保管庫整備</li> </ul> <p>小学校3校、中学校1校、高等総合支援学校</p>	<p>○大型提示装置（小学校3、4年生学級数分）の更新や全小中学校の理科室の無線LAN環境を整備することで、タブレットやICT環境を活用した児童生徒の学びの充実につなげることができた。</p>	<p>○令和5年度は、小学校1、2年生の学級数分の大型提示装置の整備を行う。（令和5年度で小学校の全普通教室への整備が完了）</p> <p>○令和5年度から順次、市立学校の特別教室と体育館の無線LAN環境整備を行う。</p> <p>○今後も、引き続き、学校現場の状況を確認しながら、適切な整備を進めていく。</p>	教育総務課
2 拡充	授業イノベーション推進事業	<p>一人一台端末等をより効果的に活用することにより、多様な教育的ニーズに合わせた個別学習支援など、長岡独自の学びのスタイルによって、人材育成を加速化する。</p>	<p>○市内高等教育機関、企業等と連携し、より高度で多様な学びや体験活動を児童生徒に提供するための長岡教育情報プラットフォーム「こめぶら」を構築及び試験的運用を実行し、児童生徒一人ひとりに最適な学びを提供できる環境を整備した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・構築及びよりよい運用に向けて推進委員会を設立し、3回実施した。</li> <li>・11月から実施した試験的運用において、最も閲覧されたコンテンツで約3,800回の再生があるなど、市内児童生徒に有益な情報を発信することができた。</li> </ul> <p>○児童生徒の学習の定着状況や基礎学力を把握するためにタブレット端末を利用し、テスト、採点、集計等を行う「CBTシステム」を導入し、児童生徒の実態に応じた学習支援ができるようにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各校において、授業や家庭学習で利用するなど、学習の定着状況の把握に活用した。</li> </ul>	<p>○デジタル田園都市国家構想推進交付金を活用し、動画コンテンツや体験活動を提供するとともに、申込み機能を備えた教育情報プラットフォーム（Webサイト）を構築することができた。</p> <p>○「こめぶら」の試験的運用では、市内児童生徒から「ものづくりの動画がよかった。」「美容のお仕事の動画がよかった。もっといろいろなお仕事があるとよいと思った」等、子どもの関心に即した情報を提供することができた。</p> <p>○「CBTシステム」を利用することで、効率的な児童生徒の学習状況の把握及び印刷・採点業務の簡略化等の教員の業務軽減を達成した。</p>	<p>○「こめぶら」では、児童生徒にとって有用なコンテンツの収集・作成や、教職員の業務軽減につながるプラットフォームの構築を目指す。</p> <p>○「CBTシステム」では、導入事業者と打合せを行い、教職員及び児童生徒がより利用しやすく、効果的なシステムになるよう、検討を進める。</p>	学校教育課

施策の柱 教職員の働き方改革の推進【重点項目】

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	長岡市立学校における教職員の働き方改革推進事業	教職員が、ワーク・ライフ・バランスを整えながら研究と修養に励むことで、専門性を生かした指導の充実を図る。	<p>○長岡市立学校における教職員の働き方改革ガイドラインの周知徹底と教職員との情報交換の場の設定による教育活動の見直し等の推進を行った。</p> <p>・長岡市立学校におけるガイドライン、働き方改革のメッセージによる職員及び保護者・地域理解の促進</p> <p>・校長会や組合の懇談会での働き方改革に係る情報交換の場の設定</p> <p>・出退校記録システムに基づく勤務時間管理の意識の向上</p>	<p>○校長会の指導で、改めて令和2年度発出のガイドラインとメッセージの内容確認を行うことで、新任・転入校長をはじめとする全校長へ取組の周知徹底がなされた。</p> <p>○管理職、教諭、三職（一人職）それぞれと情報交換することで、各立場からの働きかけと市教委、組合、学校現場の連携の大切さを確認できた。</p> <p>○市教委による出退校記録システムの記録の確認を通して、管理職の意識が向上し、職員個々の実態を詳細に捉えながら改善策を講じることができた。</p>	<p>○参考となる各校の取組を共有できるような情報発信を行うとともに、中学校区学校訪問や校長会、組合との懇談会等を活用した情報交換の場の設定、出退校記録システムの基づく職員一人ひとりが業務を見直す意識の醸成を図る。</p>	学校教育課

## 6 長岡市教育振興基本計画に記載のない施策 生涯にわたる学びの場の充実

### 1) 市民主体の生涯学習の推進、学習環境の効果的な整備

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	寺泊水族博物館整備事業	老朽化と塩害による腐食が進んでいる施設・設備の修繕を行い、中長期的に建物の維持を図る。また、水族館の情報発信の方策を強化する。	<p>○寒帯系予備水槽ろ過設備の更新など、老朽化した水族博物館の施設・設備を改修した。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症関連の交付金を活用し、外部トイレ手洗い器の蛇口を非接触型に改修したほか、外気温調整機能付きAI体温測定器を館内に設置した。</p>	<p>○設備の修繕を実施したことにより、良好な飼育環境の維持と来館者の安全・安心の確保に寄与した。</p> <p>○設備の改修および体温測定器設置により、新型コロナウイルス感染対策が強化された。</p>	<p>○定期点検により施設の劣化状況を把握し、的確な修繕を継続することで水族館の機能維持に努めていく。</p> <p>○今後も、来館者の反応に目を向けながら、オリジナルグッズの販売を行うなど、水族館の魅力向上につながるような情報発信に努めていく。</p> <p>○施設の老朽化が著しく、さらなる長寿命化が困難な状況であることから、今後は、新水族博物館の整備についても検討を行う。</p>	科学博物館
2	科学博物館管理運営	リニューアル開館後の科学博物館の展示及び情報発信環境を整備することで、市民に身近で利用しやすい博物館を維持する。	<p>○新型コロナウイルス感染症関連の交付金を活用し、ホームページ上で公開する展示解説動画を作成した。</p>	<p>○展示解説動画を作成し、ホームページ上で公開したことにより、新しい生活様式に対応した形で情報発信が強化された。</p>	<p>○今後も、利用客の反応に目を向けながら、学習意欲の増進につながるような情報発信に努めていく。</p>	科学博物館
3	地域資料館整備事業	地域が歩んだ歴史・文化等に関する資料を展示・収蔵し、後世に伝えるための施設として有効な状態を維持するために、修繕等を行う。	<p>○小国民俗資料館のバリアフリー改修及び和紙関係資料展示集約にかかる展示改修</p> <p>○越路郷土資料館の立木伐採(前年度からの継続)</p> <p>○与板歴史民俗資料館の備品修繕・資料燻蒸</p> <p>○和島収蔵庫支柱の防錆修繕</p>	<p>○地域資料館の環境整備等に寄与することができた。</p>	<p>○今後も地域資料館等の状況を的確に把握し、施設の維持管理・活用に努めていく。</p>	科学博物館
4	図書館資料保存整備	市民の文化情報センターとしての機能を果たすため、図書館資料を収集整理する。	<p>○市民のニーズや課題解決に役立つ資料を収集した。</p> <p>新刊図書を23,713冊受け入れ、蔵書における新規図書の割合は2.8%となった(令和3年度:2.9%)。</p> <p>また、長岡市や新潟県に関する郷土資料を積極的に収集した(郷土資料1,917冊の受け入れ)。目次データ等を登録し、検索の利便性を向上させた。</p>	<p>○市民のニーズに応える多様な図書や雑誌等を収集することができた。</p>	<p>○今後も、市民ニーズに対応した資料選定をするとともに、新刊図書案内メールサービス等図書館の利用方法について広報を行う。</p>	中央図書館

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
5	図書館サービス 充実事業	市民にとって利用しやすい 図書館となるよう利便性の 向上を図る。	○取次所（図書館未設置地域に設置）での予約 図書貸出、返却図書預かりを実施した。 取次所：貸出7,189冊、返却9,471冊（令和3 年度：貸出7,133冊、返却9,418冊） ○読書バリアフリーについて検討し、障害のある 方や高齢者が使いやすい図書館を目指した。 ○スマホ貸出カード（図書館ホームページにロ グインし、スマホに貸出カードのバーコードを 表示させるもの）を継続実施した。 利用件数：11,706件（令和3年度：6,898件）	○取次所での貸出・返却を通じて、図書館未設 置地域の住民に図書館サービスを提供できた。 ○窓口コミュニケーションボードを設置し、 貸出カード発行や利用方法の説明に使用し、障 害のある方や高齢者にも図書館サービスにつ いて伝わるよう周知に努めた。 ○スマホ貸出カードはチラシ等広報を継続し、 利用が増加した。	○図書館未設置地域での図書館サービスを継続す る。 ○読書バリアフリーの推進について検討し、点字 絵本、布絵本、わかりやすい図書（LLブック） コーナーを充実する。	中央図書館
6	子ども読書活動 推進事業	第二次子ども読書活動推 進計画に基づき、子どもた ちがより良く読書に親しめ る環境を整備する。	○おはなし会、イベント、ベビーパック、キッ ズパック（おすすめ本3冊セット貸出）等の読 書活動推進活動を行った。 おはなし会等行事 延べ1,023回（令和3年度 892回） ○令和3年度に選定した年代別おすすめ図書 「よもよもボックス 長岡の子ども100冊」コー ナーを各図書館に設置し、リストを配布した。 ○第三次子ども読書活動推進計画を策定した。	○おはなし会等行事は、新型コロナウイルス感 染症対策を行うことで開催ができ、参加者から は喜ばれたが、コロナ対策については試行錯誤 だった。保育園からのキャンセルや、ボラン ティアからの辞退もあり、コロナ禍での活動継 続の難しさを感じた。 ○長岡の子ども100冊（よもよもボックス）の リストは好評で、新聞にも取り上げられた。 ○第三次子ども読書活動推進計画は、関係課 ワーキング、ホームページで公開して意見募 集、図書館協議会を経て決定し、子どもたちの 読書環境充実を図るための基盤づくりを行っ た。	○おはなし会等行事については、実施回数を増加 するとともに、子どもたちの読書意欲や好奇心を 引き出すよう、イベント内容を精査し、充実を図 る。 ○保育園、小中学校を対象に、よもよもBOXの 団体貸出や、よもよもボックスのシール、チラシ 等の配布を行う。 ○第三次子ども読書活動推進計画に基づき、引き 続き、子どもの読書活動推進事業を進めていく。	中央図書館
7	栃尾地域図書館 移転事業 新規	現栃尾文化センター内にあ る栃尾地域図書館を栃尾地 域交流拠点施設に移転す る。	○図書の移動、運搬、棚入れ作業を委託業者と 職員で実施。資料を適切に移動し、開館に伴う 準備を円滑に進めた。 ○5月1日に栃尾地域図書館をリニューアル オープンし、多くの利用者が訪れた（トチオー レ2,500人、図書館450人来館）。	○開館に間に合うよう、迅速かつ慎重に準備を 進め、大きなトラブルもなく、完了した。 ○栃尾地域図書館を訪れた利用者から喜ばれ た。	○栃尾地域図書館はトチオーレの2階部分にある ため、トチオーレと協力しながら運営を進めてい く。	中央図書館
8	中央図書館施設 整備改修事業 新規	利用者から要望の多いトイレ設備の改修を行う。	○中央図書館トイレの洋式化・個室の拡張・多 目的トイレの設備整備工事を実施 （令和4年～5年度2か年継続事業の1年目） ・令和4年度は1階、2階女子トイレの改修実 施	○利用者からの要望が多かったトイレ設備につ いて改修を実施 令和4年度は1階、2階女子トイレの改修が終 わり、完成した箇所から順次利用を開始、利用 者から喜ばれている。	○令和5年度に完成予定。完成した箇所から順次 利用を開始していく。	中央図書館

2)市民の主体的・創造的な文化芸術活動への支援

No.	事業名	事業目的	R4事業の取組内容	成果等	今後の取組等	担当課
1	栃尾美術館展覧会及び普及事業	長岡市の美術館として、市民の美意識の啓発・向上及び美術教育の振興を図る。	<p>○「幾何学抽象画の世界 増井和弘展」、「とべ!とべ!ペンギんたち 齋藤槇えほん展」、「館所蔵品展」、「ながおかのこども作品展」等の展覧会を開催した。</p> <p>○普及活動では、「夏休み☆まいにち工作」、「夏休み☆こども造形講座」、「造形講座」、「とちびまつり」、「張り子の絵付けワークショップ」など、感染防止対策を行いながら、年間を通して文化・芸術に関わるイベントを多数開催した。</p>	<p>○感染防止対策を徹底しながら、安心・安全に身近な場所で様々な文化・芸術に触れる機会を市民へ提供することができた。</p> <p>・「幾何学抽象画の世界 増井和弘展」は、24年ぶりの大規模展として作品を一堂に公開し、作品の魅力を十分に紹介することができた。</p> <p>・「とべ!とべ!ペンギんたち 齋藤槇えほん展」は、園児に人気の絵本のため、家族連れを中心に、多くの観覧者数となった。</p> <p>○作家によるギャラリートークや絵本の読み聞かせなど、コロナ禍以前のような展覧会関連イベントを再開し、参加者からは概ね好評であった。</p>	<p>○令和5年度の企画展は、全国的に人気の展覧会「中原淳一展 ～美しく装うことの大切さ～」及び郷土関連の「写実の軌跡Ⅱ 椿悦至展」を開催する。</p> <p>○今後も、開催意義のある普及活動の企画を目指していく。</p>	中央図書館
2 新規	栃尾文化センター収蔵品移転事業	栃尾支所移転に伴う栃尾文化センター改修工事のため、保管中の美術品収蔵品を他施設に移転する。	○旧西谷小学校の多目的教室に作品収納棚を設置し、栃尾文化センターに保管していた増井和弘の大型作品等約140点を移転した。	○作品を移動する機会を利用して、増井和弘の大規模展を開催し、広く市民に鑑賞してもらう機会を設けることができた。	○館外施設で保管の作品の管理・活用にも積極的に取り組む。	中央図書館



## 7 長岡市教育振興基本計画に掲載した参考指標一覧

計画策定時に設定した参考指標の値を基準値とし、その最新値を掲載することで、計画の進捗状況を把握する目安として活用します。

### 参考指標一覧

＜子どもたちの視点＞ ※「全国・学力学習状況調査」における各設問への回答割合を示したもの  
(基準値：H31. 4. 18 調査、最新値：R4. 4. 19 調査)

指標	基準値	最新値
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合	【令和元年度】 小学校 62.1% 中学校 47.9%	【令和4年度】 小学校 56.3% 中学校 46.4%
自分には、よいところがあると思う児童生徒の割合	【令和元年度】 小学校 81.9% 中学校 75.9%	【令和4年度】 小学校 83.5% 中学校 78.6%
難しいことでも、失敗を恐れなくて挑戦している児童生徒の割合	【令和元年度】 小学校 82.7% 中学校 71.8%	【令和4年度】 小学校 77.1% 中学校 70.8%

▶令和4年度調査(令和3年度実績)結果として、新型コロナウイルス感染症による学校行事の縮小等の影響により、令和元年度より減少している項目が多かった。しかし、令和4年度調査は前年度調査に比べ、回復が見られる。

### ＜保護者の視点＞

※「長岡市子育て・育ち“あい”プラン策定に関するニーズ調査」と「1歳半健診及び3歳児健診でのアンケート調査」における各設問への回答割合を示したもの

指標	基準値	最新値
長岡市の子育て環境や支援に満足している人の割合	【平成30年度】 78.5%	-
育児が楽しいと感じる親の割合	【令和元年度】 1歳半健診 82.7% 3歳児健診 73.0%	【令和3年度】 1歳半健診 85.2% 3歳児健診 76.8%

▶長岡市の子育て環境や支援に満足している人の割合は、令和5年度に次の調査を行う予定。

### ＜学校・園の視点＞

指標	基準値	最新値
学校が地域と連携・協働して実施した取組数	【令和2年度】 522件	【令和4年度】 698件
保幼小中で連携・協働して実施した取組数	【令和2年度】 保幼小の連携 144件 小中の連携 164件	【令和4年度】 保幼小の連携 258件 小中の連携 93件 保幼中の連携 46件 保幼小中の連携 219件

▶コミュニティ・スクールの試行的全市導入や、保幼小中推進会議、連絡会・協議会の開催等を契機として、件数は増加している。

令和5年8月9日

長岡市教育委員会  
教育長 金澤 俊道 様

長岡市教育委員会事務評価委員会  
委員長 熊倉 達也  
副委員長 渡辺 美子  
委員 武石 枝利子

## 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について

令和4年度に執行された長岡市教育委員会の会議、施設訪問、事務事業の内容及びその点検結果について、教育長並びに事務局職員からヒアリングを行い、長岡市教育委員会事務評価委員会として点検、評価を行った。

当委員会の点検、評価結果については以下のとおりである。

## 1 全体を通じた評価や意見等

### 【評価できる点】

- 重点項目の設定と各事業の点検・評価が適切に行われており、施策の進捗状況が明確になっている。
- 「長岡市教育振興基本計画」に沿って着実に施策が実施され、様々な課題に正対し、着実に教育行政事務を執行している。
- コロナ禍が収束に向かうなか、単に従前の事業を継続するのではなく、現状において最善を尽くそうとしていることや、新たな課題に挑戦をしていることは大いに評価できる。
- 長岡市のホームページを活用し、積極的に市民へ情報開示を行っていることは評価できる。
- 必要とされる部署に専門性を持った人材やアドバイザーを積極的に配置している。
- 全体を通して、政治的中立とレイマンコントロールが成されていると感じる。

### 【今後の改善点や要望点】

- 市の課題である人口減少に歯止めをかけ、市全体の活力を高めるためにも、米百俵の精神を生かして、教育・子育て分野においても引き続き具体的な施策を検討してほしい。
- 大学や附属学校・園等、市内所在の教育機関・研究機関とのより一層の連携強化を望む。
- より多くの市民に関心を持ってもらい、長岡市の教育行政に理解と協力を得られるように、情報発信の手段を考えて、今以上に理解者と協力者を得られるように努力してほしい。
- 社会問題となっているいじめ・不登校・児童虐待などの対応を、より考えていかななくてはならない。人それぞれ感じ方は違い、個々の問題も異なるため、対応が難しいと思うがサポート体制の強化を引き続きお願いしたい。

## 2 各施策に対する評価や意見等

### I 教育委員会会議の開催及び審議状況等について

#### 【評価できる点】

- 定例会、臨時会、協議会と適時・適切に実施されている。また、全教育委員が会議に参加できる日程調整を行い、滞りなく会議が開催されるなど、事務局との密接な連携が行われており、安定感・信頼感がある。

○教育委員が、施設訪問により保育・教育が行われている現場を肌感覚で理解することは重要である。

○毎回の議事録が、長岡市のホームページで詳しく公開されており、審議の透明性を高めている。

**【今後の改善点や要望点】**

○総合教育会議等において、首長部局の意向を十分に汲みながらも、より「教育」の視点が活かされ、市行政に反映されるよう、引き続き努力を期待する。

**Ⅱ 教育委員会における事務の点検・評価について**

**● 4つの重点項目の取組状況及び今後の展望**

**保幼小中の接続期への支援の充実**

**【評価できる点】**

○保幼小に加えて中学校も含めているところに特徴がある。キャリア教育を柱の一つに据えていることは今後の可能性を含めて有意義と言える。

○子どもの成長を切れ目無く見守る体制が構築されており、「連携だより」や「連携シート」により目的を明確にするとともに、具体的な連携により情報共有がなされている。

**【今後の改善点や要望点】**

○連携の要諦は、「目的の共有」と「役割の遂行」である。「長岡の学校で学ぶ良さ」を実感できるよう、成長の連続性の価値の共有と、それぞれの学校段階において責任を果たすことの両面から取組が深化することを願う。また、小学校1年生の「スタートカリキュラム」の自校化など、具体的な協働により実効性が高まることを期待する。

○取組としての手段が形骸化しないように、見直しをしながら進めてほしい。

○中学校では今までの小学生時代とのギャップに悩む子も多いと感じるので、今後も今まで同様に連携グループの研修とチーム力強化で継続的に取り組んでほしい。

**学校と地域の協働による部活動の体制整備**

**【評価できる点】**

○積年の課題である部活動改革に教育委員会が中心となって関係する団体や部署と横断的に企画・調整している。地域移行に向けた個別の課題に対しても実情に合わせながら丁寧に対応している点は評価できる。

○中学生スポーツ活動推進モデル事業のようなニーズに応じた選択の自由があることはとても良い。

**【今後の改善点や要望点】**

○国の動きや世論の形成など、期は熟しつつある。令和7年8月の休日部活動の地域移行に向けて、引き続き市がリーダーシップを発揮してほしい。

○競技会やコンテストの好成績だけを目的にせず、中学校時代に心身ともに充実した日々を同世代と過ごせる環境整備を第一に考えてほしい。

○市民が人材育成に協力できるチャンスと捉えてもらえるように、市民への理解と協力を得るための方策を考えてほしい。

## **E d u - D i v e r 構想の推進**

### **【評価できる点】**

○理科室などの特別教室や体育館等、児童生徒が学習活動を展開する場所に無線LAN環境の整備を進めたり、児童生徒が興味・関心を向けるように考えられた長岡市独自のプラットフォーム「こめぷら」の構築を進めたりするなど、着実に環境整備と支援体制が作られてきている。

○入院等で登校できない児童生徒や臨時休業の学校の授業に活用することで、学びを止めない取組をしているのは良い。

○教職員の「授業イノベーション」に向けた研修を行い、ICT活用の推進に積極的に取り組んでいる。

### **【今後の改善点や要望点】**

○タブレットを使って「主体的・対話的で深い学び」を実現させるという授業改善の観点から、基盤整備と活用促進への尽力を期待する。

○ICT活用を進める中で、児童生徒の理解力の差により、学びに隔たりができることが懸念されるため、一人ひとりに合わせた指導を希望する。

○全体的にICT活用が進んでいるが、学校によりタブレットを活用した授業づくりに偏りが出てきている。子どものスキルが高くなり、教員のスキルが追いついていないことも原因の一つだと考えられるが、教員の情報格差（デジタル・ディバイド）を感じる。今までの情報モラル（抑制・禁止）からデジタル・シティズンシップ（自立・活用）へ移行していきよう、さらなる教職員向け研修を実践してほしい。

## **教職員の働き方改革の推進**

### **【評価できる点】**

○出退校システムや留守番電話の設置など、市が主導して導入してきた取組が定着してきている。部活動の休日の地域移行や教員の処遇改善の動きもある中、教員自身が仕事の魅力を感じ、より良い働き方を目指す機運の醸成が図られてきたことは重要である。

○校長会へ理解を得るための働きかけをするとともに、現場の課題を吸い上げ、共有しようと努力している。

### 【今後の改善点や要望点】

○専門職として、勤務時間を超過しても目的を達成しなければならないこともあるが、平素の勤務に多忙感や徒労感があるのであれば問題である。働き方改革の取組の結果、教員の本来業務に集中する時間が確保され、充実感や達成感が感じられることを大切にしたい。

○教職員、学校関係者には働き方改革推進への取組の理解が広まりつつあるが、地域住民からは教職員の勤務実態の理解を得ているとはまだ言えない。地域住民の理解を得ることが、学校運営への協力を得られることに繋がると思う。知ってもらおう努力を続けてほしい。

○長岡市モデルの体制は今後とも実施していただき、今後、学校運営協議会やPTAなど外部組織と連携するなどして、地域の方で協力できる人が、できるときに、できることを行えるような体制づくりを検討することで、先生方が本来の業務に携われるようになることが望ましい。

### 施策1 郷土愛の醸成による人材の育成

#### 【評価できる点】

○「米百俵プレイス ミライエ長岡」整備事業に、教育委員会が積極的に関与しようとしている。

○地域住民がコミュニティ・スクールを通じ、学校の教育活動に参画することは大いに評価できる。

○子どもをめぐる様々な問題への対応において、サポートチームの存在とその活動は、生徒指導に苦しむ学校を支える要素として大変大きい。

○冊子「ながおか学」が、子ども達にも理解しやすくまとめられ、改訂も定期的に行われている。

○子どもをめぐる様々な問題に対応するために、事例を共有し「長岡市初期対応フロー」を用いて迅速に対応している。

○子ども・青少年相談センターへの相談が増加していることと、相談内容が複雑化していることから、臨床心理士の配置を増やし、質の高い相談支援を確保したことは評価できる。

○保護者へ、就学前からインクルーシブ教育システムの理解を得る為の周知を図り、保護者の不安解消につないだ。

○長岡版コミュニティ・スクールを試験的に実施し、総合学習の充実と職員の業務軽減の効果が見られた。

### 【今後の改善点や要望点】

- 「米百俵プレイス ミライエ長岡」が充実した内容となり、長岡の精神・文化を発信する拠点となることを願う。市外・県外から訪れた人がワンストップで長岡の歴史・文化・人物などを知ること、市民が誇りをも持ち、自ら学び参加することなどが実現することを期待する。
- 各地域の伝統芸能の継承が危ぶまれている。ホームページ上で検索しにくく、画像が粗いなどがあるため、Y o u T u b eでの記録と配信に工夫がほしい。
- 不登校児の保護者への対応も、P T Aや地域、市民団体などと協力してケアしていく必要がある。
- 博物館利用のS N S周知を強化してほしいが、子どもたちが利用したくなる企画も期待したい。
- 子どもふれあいサポート事業はとても重要なので、今後もチーム力を強化していったほしい。

## 施策2 保幼小中連携による一貫した教育の推進

### 【評価できる点】

- （再掲）保幼小に加えて中学校も含めているところに特徴がある。キャリア教育を柱の一つに据えていることは今後の可能性を含めて有意義と言える。
- 一人ひとりの子どもにしっかりと目を向けて、「育てたい子どもの姿」を共有し、成長を切れ目無く見守る体制ができている。
- 園、学校の垣根を越えて、子どもの健全な成長のための協議、研修を実施している。
- 「夢タクト」の活用により、子ども自身と周りの大人とが一緒に成長記録に関わることができている。

### 【今後の改善点や要望点】

- （再掲）連携の要諦は、「目的の共有」と「役割の遂行」である。「長岡の学校で学ぶ良さ」を実感できるよう、成長の連続性の価値の共有と、それぞれの学校段階において責任を果たすことの両面から取組が深化することを願う。また、小学校1年生の「スタートカリキュラム」の自校化など、具体的な協働により実効性が高まることを期待する。
- 今後の取組としてあげている、子どもの非認知能力とチーム力強化に期待したい。

### 施策3 オール長岡で子どもを育む教育の推進

#### 【評価できる点】

○学校教育課や教育センターによる教職員研修の質・量の確保が行われており、多くの受講者や学校の要請があった。学校現場と教育委員会との相互信頼をつくる基盤のひとつとして極めて大切である。

○「ようこそまちの先生」や「かがやき塾」は、学校が地域の教育力を活かしながら特色ある教育活動を展開する上で非常に有効に機能している。継続・充実を。

○教職員の研修を個々のニーズに合わせて、受けやすい工夫がされている。

○科学探究の分野で民間の力を借りることにより、子どもたちは新鮮な気づきを得られたと思う。

○スクール・サポート・スタッフ配置事業では、教員が本来の業務に専念できたことで、担任の先生が児童と向き合う時間が増え、いじめや不登校への対応ができています。

#### 【今後の改善点や要望点】

○スクール・サポート・スタッフ配置事業は、教職員の働き方改革に直結する施策であり、現場のニーズが高いと思われる。配置校の拡大が望まれる。

○中学生のスポーツ・文化芸術活動において、子どもの家庭環境によって、希望する道が閉ざされることがないように配慮を希望する。

○今後も指導主事の派遣や、教職員研修を継続的に実施し、子どもたちの学びの質を高めるために努めてほしい。

### 施策4 子ども・子育て支援の充実

#### 【評価できる点】

○子どもを産み育てることの大切さと、それを理解し支える社会を長岡市が創り上げようとしている。一層の施策展開を期待する。

○産前産後の女性支援は、施設面、サポート体制とも充実していると感じる。

○子ども発達支援にペアレントメンター、ピアサポートを取り入れて、より気軽に相談できる体制を整えている。

○こども発達相談室関連事業の保護者の交流サロン「トークルームぷらっと」は、関係機関と連携できている。

○ヤングケアラー支援事業で、子どもナビゲーターが学校アンケートと学校訪問により、ヤングケアラーの実態の把握に努めている。



### 【今後の改善点や要望点】

○公私立保育現場の職員が自信を持って職務に当たれるよう、引き続き研修の充実をお願いしたい。その際、大学の附属幼稚園等の研修を大いに活用すべきである。

○産前産後の支援が充実していても、そこにたどり着くことができない女性がまだいる。情報の伝達方法をフルに活用し、悩む女性を救ってほしい。

○今後も多様化する就労形態への対応をお願いしたい。また保育形態も様々だが障害児保育など難しいと思われる保育の拡充をして、保護者も安心できる長岡市の子育て支援を提供してほしい。

## 施策5 質の高い教育を実現する教育環境の充実

### 【評価できる点】

○学校統合というデリケートな課題に、保護者の意見や地域の実情を考えながら丁寧に対応している様子が見える。

○（再掲）理科室などの特別教室や体育館等、児童生徒が学習活動を展開する場所に無線LAN環境の整備を進めたり、児童生徒が興味・関心を向けるように考えられた長岡市独自のプラットフォーム「こめぷら」の構築を進めたりするなど、着実に環境整備と支援体制が作られてきている。

### 【今後の改善点や要望点】

○児童生徒の安全と学習環境の向上を第一に、引き続き校舎の改築や設備の更新を進めることを期待する。

○児童生徒はもとより、子どもに関わる教職員にとって、学校という場が他者と切磋琢磨し、自分を成長させる有意義な場となることを願っている。

○小学生からある程度の人数での社会形成を学ぶ環境が必要だと思うので、そのことを踏まえ、今後も必要に応じて統廃合に向けた地域との合意形成を図っていただきたい。

## 6 長岡市教育振興基本計画に記載のない施策

### 【評価できる点】

○各種の博物館等は学習施設と同時に観光施設でもある。より魅力ある施設づくりに尽力している。

○おはなし会や長岡の子ども 100 冊など、子どもに読書の楽しさを伝える工夫がされている。

○栃尾美術館では、施設内での講座に工夫がされ、美術館に足を運ぶきっかけづくりに努めている。

**【今後の改善点や要望点】**

○長岡市出身やゆかりのある芸術家の作品展などを、積極的に企画・広報することで、市民の関心を高めることが期待される。

○ミライエ長岡に互尊文庫が移転することに伴い、本に興味を持つ市民を増やすチャンスと思われる。それぞれの施設が連携し、人材育成の場であるミライエ長岡でのPRを期待する。

